

事務事業及び予算の執行実績
(令和3年度分)

河川砂防局

目 次

河川砂防局

事務事業の概要	1
組織図	1
施策の体系（新ビジョン）、課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）、 評価、課題及び改善	4
河川砂防管理課	4
河川企画課	8
河川海岸整備課	2 3
土木防災課	3 3
砂防課	3 7
事業の根拠法令調	4 5
職員配置調	4 7
県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調	4 8
預金調	4 9
郵券等受払調	4 9
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	5 0
委託料に関する調	5 1
補助金支出調	5 7
負担金支出調	5 9
繰越工事調	6 0
補助工事調	6 2
補助工事事業別事業費調	6 4
公有財産調	6 4
出資金調	6 5
事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調	6 6
備品・図書調	6 7
主要備品調	6 8
道路・橋梁・河川状況調	6 9
土木工事執行状況調	7 0
入札状況調	7 6

事務事業の概要

【河川砂防局】

<組織図>



(その他会計年度任用職員等)

職名	人数
会計年度任用職員	3

職員数 計 56人

※〔 〕 は含まない

< 参考 >

1 河川の状況

(1) 直轄管理河川 (令和4年4月1日現在)

区分	水系数	河川数	大臣管理河川延長	要整備延長	換算整備済延長	整備率(堤防)
一級	6	18	260.6km	148.3km	145.8km	98.3%

(2) 県管理河川 (令和4年4月1日現在)

区分	水系数	河川数	県管理河川延長	要整備延長	整備済延長	整備率(50mm/h対応)
一級	6	261	1,374.2km	733.5km	358.5km	48.9%
二級	83	259	1,203.4km	977.6km	570.9km	58.4%
計	89	520	2,577.6km	1,711.1km	929.4km	54.3%

(3) 政令指定都市(静岡市及び浜松市)管理河川 (令和4年4月1日現在)

区分	水系数	河川数	政令市管理河川延長	要整備延長	整備済延長	整備率(50mm/h対応)
一級	1	3	4.7km	4.7km	4.5km	95.7%
二級	4	7	20.1km	20.1km	14.9km	74.1%
計	5	10	24.8km	24.8km	19.4km	78.2%

(4) 計(直轄管理河川+県管理河川+政令指定都市管理河川) (令和4年4月1日現在)

水系数	河川数	河川延長	要整備延長	整備済延長	整備率
89	533	2,863.0km	1,884.2km	1,094.6km	58.1%

※要整備延長、整備済延長、整備率(堤防)については令和3年4月1日現在。

2 海岸の状況

(1) 省庁所管別 (令和4年4月1日現在)

区 分	水管理 国土保全局	港湾局	水産庁	農村振興局	河川・農村 振興局共管	その他重複	計
海岸延長(A)	243.9km	85.3km	177.9km	1.7km	0.7km	5.3km	514.8km
指定延長(B)	129.1km	58.0km	84.5km	1.7km	0.7km	5.3km	279.3km
保全事業施行延長(C)	94.9km	50.3km	37.4km	1.1km	0.6km	4.2km	188.5km
(C)/(B)	73.5%	86.7%	44.3%	64.7%	85.7%	79.2%	67.5%
(C)/(A)	38.9%	59.0%	21.0%	64.7%	85.7%	79.2%	36.6%

(2) 国土交通省水管理・国土保全局所管海岸の管理区分(重複区間を除く。)

海岸保全区域指定延長	国土交通大臣直轄工事区間	知事管理区間
129.1km	32.1km	97.0km

(3) 本県海岸整備状況(県管理部分)(清水海岸及び大須賀海岸の重複区間2.3kmも含む。)

海岸数	保全区域延長	整備済延長	整備率
22海岸	99.3km	81.4km	82.0%

3 砂防の状況

(1) 土砂災害危険箇所数（保全人家5戸以上の事業採択可能な箇所を対象）（国土交通省分）

区 分	危険箇所数	備 考
土石流危険溪流	2,311 溪流	H11～H12 調査、H15.3.28 発表
地すべり危険箇所	183 箇所	H8 ～ H9 調査、H10.6.1 発表
急傾斜地崩壊危険箇所	3,354 箇所	H11～H12 調査、H15.3.28 発表
計	5,848 箇所	

※土石流危険溪流には直轄砂防の280溪流を含む。

(2) 土砂災害危険箇所の法指定状況（国土交通省分）（令和4年4月1日現在）

区 分	危険箇所数	指定済箇所数	指定率
土石流危険溪流	2,311	726	31.4%
地すべり危険箇所	183	77	42.1%
急傾斜地崩壊危険箇所	3,354	1,306	38.9%
計	5,848	2,109	36.1%

(3) 土砂災害危険箇所の施設整備状況（国土交通省分）

区 分	危 険 箇所数	令和2年度末		令和3年度末	
		整備済箇所数	整備率	整備済箇所数	整備率
土石流危険溪流	2,311	559	24.2%	566	24.5%
地すべり危険箇所	183	71	38.8%	71	38.8%
急傾斜地崩壊危険箇所	3,354	1,207	36.0%	1,220	36.4%
計	5,848	1,837	31.4%	1,857	31.8%

(4) 地すべり危険箇所の整備状況（令和4年4月1日現在）

区 分	危険箇所数	指定箇所数	指定率	整備済箇所数	整備率
国土交通省	183	77	42.1%	71	38.8%
農林水産省	91	61	67.0%	55	60.4%
林 野 庁	94	63	67.0%	59	62.8%
計	368	201	54.6%	185	50.3%

※林野庁所管地すべり指定区域：51区域（5区域で複数の危険箇所をまとめて指定）

I 河川砂防管理課

1 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 「河川及び海岸の管理」「河川及び海岸の使用等に関する規制」「河川及び海岸管理に係る事故等への対応」「公益財団法人浜名湖総合環境財団の指導及び監督」

ア 河川管理費

(ア) 河川行政費 3,170,000 円 県

河川及び海岸の施設等の巡視、河川管理協力員の設置（設置数 31 人）、河川及び海岸の使用に関する許可などを行い、河川及び海岸の適正な利用を図った。

許可件数

・河川工事等の承認	73 件
・流水の占用の許可	11 件
・河川区域内の土地の占用の許可	2,285 件
・河川区域内の土石等の採取の許可	61 件
・河川区域内の工作物の新築等の許可	2,429 件
・河川区域内の土地の掘さく等の許可	33 件
・海岸保全区域内の占用の許可	34 件
・一般公共海岸区域内の占用の許可	12 件

(イ) 河川維持管理費 29,000,000 円 県

〔 内 委託料 23,588,931 円 〕
〔 工事費 2,889,000 円 〕

河川の適正管理のための河川標識等の設置や、二級河川浜名湖（都田川）等における管理事務委託を行った。（河川標識設置 38 箇所）

イ 河川台帳整備費 68,000,000 円 県

〔 内 委託料 68,000,000 円 〕

河川管理の強化を図るため、河川台帳の整備（7 河川）を行った。

(2) 「河川及び海岸の愛護思想の普及啓発、美化保全」

ア 河川海岸愛護事業費助成

(ア) 河川海岸愛護団体等活動事業 19,000,000 円 県

〔 内 補助金 19,000,000 円 〕

河川海岸愛護思想の普及啓発、災害予防及び美化保全を図るため、河川海岸愛護事業を実施する河川愛護団体等に補助する市町に対して補助した。

（補助金交付件数 29 件）

(3) 「砂防指定地等の管理」「砂防指定地等に関する規制」「砂利採取業者及び岩石採取業者への指導、監督」「砂防に関する事故等への対応」

ア 砂防管理費 2,422,000 円 県

土砂災害防止施設の巡視、砂防指定地等監視員の設置（設置数 34 人）、砂防指定地等の制限行為の許可などを行い、土砂災害の未然防止に努めた。

また、砂利及び岩石採取の事業について、砂利及び岩石の採取に伴う災害を防止するため、事業者の登録、採取計画の認可などを行った。

(ア) 指定地内の制限行為許可件数

・砂防指定地内許可	82 件	同協議	66 件
・砂防設備の占使用許可	5 件	同協議	13 件
・地すべり防止区域内許可	8 件	同協議	26 件
・急傾斜地崩壊危険区域内許可	34 件	同協議	9 件

(イ) 砂利採取業者及び採石業者の登録業者数（令和 4 年 3 月 31 日現在）

- ・砂利採取業者 871 業者
- ・採石業者 245 業者

(ウ) 砂利採取計画及び岩石採取計画の認可件数

- ・砂利採取計画認可 13 件（河川砂利を除く） 同変更認可 8 件（河川砂利を除く）
- ・岩石採取計画認可 5 件 同変更認可 1 件

(エ) 砂利採取業務主任者及び採石業務管理者試験の受験者数及び合格者数

区 分	申請者数	受験者数	合格者数	合格率
砂利採取業務主任者	47 人	47 人	20 人	42.6%
採石業務管理者	14 人	13 人	4 人	30.8%

2 評価、課題及び改善

(1) 評価

ア 「河川及び海岸の管理」「河川及び海岸の使用等に関する規制」「河川及び海岸管理に係る事故等への対応」「公益財団法人浜名湖総合環境財団の指導及び監督」

河川及び海岸の施設等の巡視、河川管理協力員の設置、河川標識等の設置、河川台帳を整備するなどして適正に河川及び海岸の維持管理を行った。

河川及び海岸の使用に関する許可について、法令に基づき適正に処理し、各土木事務所に対しては、運用方針を通知し、手続の適正化について周知徹底を図ったほか、法令解釈や事務手続について生じた疑義については SDO にデータベースを開設し、本庁と各土木事務所が情報を共有化することで取扱いの統一化を図っている。

イ 「河川及び海岸の愛護思想の普及啓発、美化保全」

河川海岸愛護団体の活動支援では、737 団体の活動に対して補助金交付を行っており、約 31 万人の県民の参加を得ている。これにより、河川・海岸の愛護思想の普及啓発、災害予防及び美化保全を図ることができた。

ウ 「砂防指定地等の管理」「砂防指定地等に関する規制」「砂利採取業者及び岩石採取業者への指導、監督」「砂防に関する事故等への対応」

砂防指定地等監視員による砂防指定地等の監視や指定地内の制限行為許可、砂利・岩石採取に係る登録・認可、砂利採取業務主任者及び採石業務管理者の試験の実施が、土砂災害の未然防止に寄与している。

(2) 課題

ア 「河川及び海岸の管理」「河川及び海岸の使用等に関する規制」「河川及び海岸管理に係る事故等への対応」「公益財団法人浜名湖総合環境財団の指導及び監督」

「河川及び海岸の管理」における不法占用対策について、不法占用期間が長期にわたっているものが多く、一度に解決することが非常に困難である。

イ 「河川及び海岸の愛護思想の普及啓発、美化保全」

地域住民の高齢化等により活動する住民が減少し、活動が困難となる団体が増えており、美化保全に伴う草刈機の使用時に怪我をする住民も発生するなど、将来を見据えた支援や改善が必要となっている。

ウ 「砂防指定地等の管理」「砂防指定地等に関する規制」「砂利採取業者及び岩石採取業者への指導、監督」「砂防に関する事故等への対応」

砂防指定地内等のパトロールを実施・報告を行うことに時間や労力がかかるため、作業の効率化を行う必要がある。

(3) 改善

ア 「河川及び海岸の管理」「河川及び海岸の使用等に関する規制」「河川及び海岸管理に係る事故等への対応」「公益財団法人浜名湖総合環境財団の指導及び監督」

「河川及び海岸の管理」における不法占用対策について、河川改修時又は建物建替え時に解決を図るなど、引き続き、その解消に向け取り組んでいく。

イ 「河川及び海岸の愛護思想の普及啓発、美化保全」

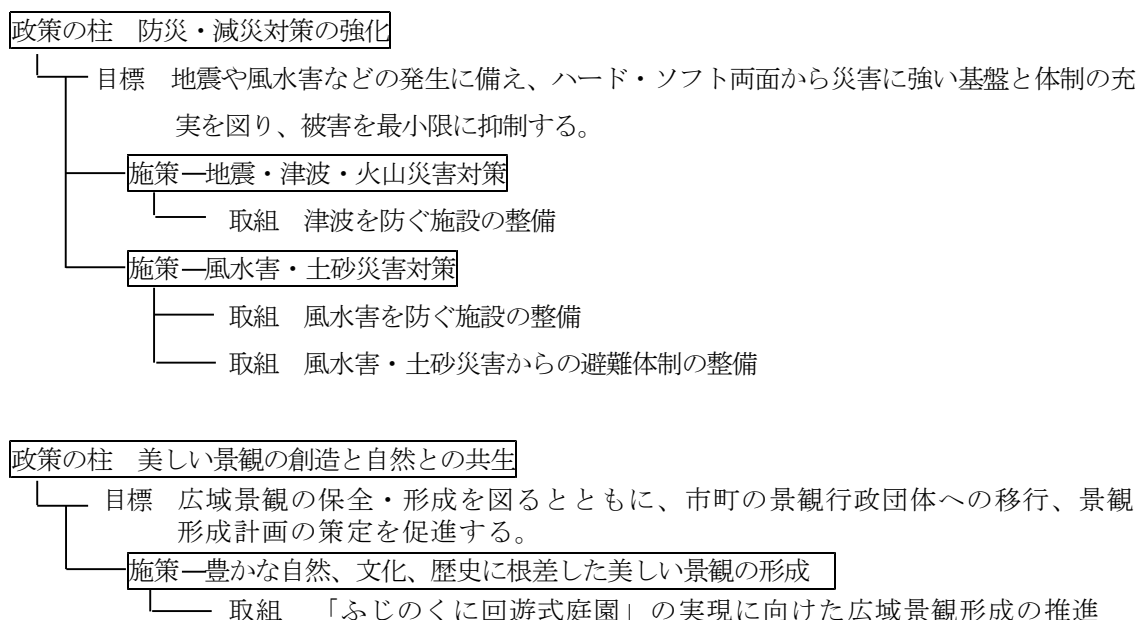
河川海岸愛護団体の活動に対する補助金交付等を通じて、引き続き、河川・海岸の愛護思想の普及啓発及び災害予防及び美化保全を図る。また、高齢化による人手不足などで作業が困難となっている団体へ、県で購入したリモコン式草刈機の貸出を試行的に実施し、作業における安全性の向上や省力化を図っていく。

ウ 「砂防指定地等の管理」「砂防指定地等に関する規制」「砂利採取業者及び岩石採取業者への指導、監督」「砂防に関する事故等への対応」

砂防指定地等における災害の未然防止のために、効率的なパトロールを行う必要があり、砂防関係施設パトロール支援システムを導入し効率化を図った。

II 河川企画課

1 施策の体系（新ビジョン）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 「津波を防ぐ施設の整備」

ア 市町との協働による津波対策「静岡方式」の推進

平成 27 年度に策定した総合的な海岸の整備計画である海岸保全基本計画に基づき、海岸の効率的・効果的な整備を進めている。また、津波対策については、平成 25 年 6 月に公表された第 4 次地震被害想定において推計された地震・津波による被害を可能な限り軽減するため、具体的な取組（アクションとその行動目標）を「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に位置付け、全県的に津波対策を推進している。

(ア) 海岸調査費 64,849,800 円 県
〔内 委託料 64,849,800 円〕

津波対策の実施に当たっては、レベル 1 の津波を防ぐ施設や「静岡モデル防潮堤」などのハード対策、「警戒避難体制の整備」などのソフト対策を、地域の歴史・文化や景観等との調和が図られるよう、住民意見を取り入れ市町との協働により実施する。このように地域の特性に合わせた津波対策を「静岡方式」と称し、県下全域で展開している。

平成 25 年度末までに沿岸 21 市町全てに「静岡モデル推進検討会」を設置し、県と市町が協働でその市町の津波対策や「静岡モデル防潮堤」の整備等の検討を進めている。

特に、伊豆半島沿岸 10 市町においては、津波防災と景観・利用等との調和等を図る必要があるため、50 の地区協議会を設置し、防潮堤等の施設整備と避難体制の整備など地域の実情にあった津波対策について住民等との合意形成を進めており、令和 3 年度末ま

でに 32 地区において「津波対策の方針」を、さらに 5 地区において「津波対策の方針（中間報告）」がとりまとまった。「静岡モデル防潮堤」については、条件の整った県中西部の 7 市町において整備を進めている。

また、東日本大震災の津波被害の経験を踏まえ、津波による災害の防止・軽減効果が高く、将来にわたって安心して暮らすことのできる地域づくりを推進するための効果的な施策を規定した「津波防災地域づくりに関する法律」が平成 23 年 12 月に施行された。

本法律に基づき、津波から「なんとしても人命を守る」考え方の下、対策を進める上で有効な「津波災害警戒区域」及び「津波災害特別警戒区域」の指定を進めており、令和 3 年度末までに、下田市、南伊豆町、松崎町、東伊豆町、河津町及び伊豆市において津波災害警戒区域の指定を行った。特に、伊豆市においては津波災害特別警戒区域を全国で初めて指定した。

(イ) 「静岡モデル」防潮堤整備促進事業 68,816,000 円 県
 [内 委託料 68,816,000 円]

磐田市における「静岡モデル防潮堤」の整備促進を図るため、磐田市との受委託契約に基づき CSG 工法の整備を予定する区間で「静岡モデル防潮堤」の詳細設計等を行った。

(2) 「風水害を防ぐ施設の整備」

ア 「河川整備計画等の策定」「関係機関や住民が一体となった総合的な治水対策の推進」

河川の効率的・効果的な整備を進めるため、河川整備計画を策定する。床上浸水被害が頻発する地区においては、関係機関と連携して総合的な治水対策に取り組んでいる。また、特に流域の市街化が著しい巴川流域において、自然再生推進法や特定都市河川浸水被害対策法に基づき、適正な流域管理を実施する。近年、発生している施設の能力を超える洪水に対しては、市町や関係機関と連携した豪雨災害からの減災対策を推進する。

(ア) 河川調査費 332,889,900 円 県
 [内 委託料 331,549,900 円
 工事費 1,340,000 円]

a 河川整備計画の策定

河川の適正な管理に必要となる計画の策定、調査を行うもので、河川管理の基本となる河川整備基本方針、河川整備計画等の策定調査を 28 河川で実施した。このうち、河川整備基本方針は白田川水系及び稲取大川水系について策定・公表するとともに、坂口谷川水系については、支川の治水計画変更に伴う計画の見直しを行い、基本方針を変更・公表した。河川整備計画は、河川整備の優先度が高い大井川下流ブロックについて策定・公表するとともに、当初計画で位置付けた計画期間が終了する興津川水系や、計画期間の途中で発生した豪雨災害への新たな治水対策や津波対策などを追加する必要が生じた巴川水系の計画を見直し、変更した整備計画を公

表した。また、志太田中川水系等において、学識経験者や地域代表者から意見を聴く流域委員会を開催するなど、策定に向けた取組を進めた。

b 関係機関や住民が一体となった総合的な治水対策の推進

豪雨災害対策アクションプランは、床上浸水被害が頻発する地区において、浸水被害の原因調査に基づき、流域の関係機関の連携による総合的な雨水排水対策を具体化した緊急的な行動計画で、石脇川・高草川流域など9地区について計画を策定し、このうち、狩野川中流域など5地区については、緊急的、局所的な床上浸水被害軽減策が概ね終わったことから、アクションプランを完了とした。一方、小石川・黒石川流域などについては、流域治水の考え方を取り入れた新たな対策メニューの検討を行った。

(イ) 水災害対策プラン策定事業 116,771,000円 県
〔内 委託料 116,771,000円〕

令和元年の台風19号で、狩野川流域や志太榛原地域などを中心に県内各地で甚大な浸水被害が発生したことを踏まえ、気候変動も考慮したうえで、各地域の特性を踏まえた総合的治水対策を推進する必要がある。

このため、これまで取り組んできた豪雨災害対策アクションプランの実績を活かしつつ、まずは県内で特に浸水被害が頻発する14地区（アクションプラン継続中の4地区を含む）を対象に、「水災害対策プラン」の策定を進め、流域治水の取組を県内に展開する。

令和3年度は、令和2年度から検討してきた8地区に加え、沼川・高橋川流域など残り6地区において、県や関係市町で構成する「流域治水協議会」等を設置し、氾濫による被害を減少させ、早期に復旧するための具体的な対策についての検討を進めた。このうち、馬込川上流・下流など5地区の水災害対策プランを取りまとめた。

(ウ) 河川管理権限移譲費助成 10,000,000円 県
〔内 補助金 10,000,000円〕

県管理河川の権限移譲により、政令市で発生する国庫補助事業の負担増について補助を行った。（継続2箇所）

(エ) 国直轄事業費負担金 4,089,081,177 円 県

a 河川改修事業費負担金 2,741,430,220 円 県

県内の一級河川（狩野川、富士川、安倍川、大井川、菊川、天竜川）のうち、国土交通省直轄区間における河川改修事業に要する経費の一部を負担した。

(単位：千円)

事業名	事業費	負担金	負担率
河川改修	5,486,879	1,828,958	1/3
河川工作物関連	365,000	121,668	1/3
都市水環境整備	228,095	114,047	1/2、1/3
天竜川ダム再編	1,315,898	394,769	3/10
災害関連	845,964	281,988	1/3
計	8,241,836	2,741,430	

b 海岸保全施設整備事業費負担金 1,347,650,957 円 県

富士、駿河海岸の国土交通省直轄区域における海岸保全施設整備事業に要する経費の一部を負担した。

(単位：千円)

事業箇所	事業費	負担金	負担率
富士海岸	2,301,939	767,313	1/3
駿河海岸	1,741,011	580,338	1/3
計	4,042,950	1,347,651	

イ 多目的ダムの適正な管理

奥野ダム（平成元年度完成）、青野大師ダム（平成18年度完成）、太田川ダム（平成21年度完成）の機能を十分に発揮させるために、調査・保守点検、修繕工事等必要な維持管理を行った。

太田川ダムでは、大規模な洪水の発生後に数か月にわたり濁水が放流され、河川の環境や利用への影響が懸念されているため、「太田川ダム濁水対策検討会」で決定した選択取水設備の運用改善による濁水の早期放流などの対策を実施するとともに、対策の効果検証や水質調査によるモニタリング結果について、8回目となる検討会を開催して報告した。

また、太田川ダムでは、大規模停電に備えた自家用電源の確保によるダム管理機能の強化、再生可能エネルギーの利用推進による二酸化炭素排出量の抑制、売電収入等によるダム管理コストの縮減を図ることを目的に、維持放流水等を利用したダム管理用の小水力発電設備を設置し、令和元年12月下旬から運用を開始した。

(ア) 奥野ダム維持管理費 86,300,000 円 県

〔内 委託料 48,991,574 円〕
〔 工事費 31,031,000 円 〕

堆砂調査、ダム管理設備等の保守点検、流木処理、除草工事、貯水池内土砂の撤去等

を実施した。

(イ) 青野大師ダム維持管理費 23,000,000 円 県
 (内 委託料 21,684,000 円)

堆砂調査、ダム管理設備等の保守点検等を実施した。

(ウ) 太田川ダム維持管理費 62,000,000 円 県
 (内 委託料 44,504,240 円)
 工事費 15,300,000 円)

堆砂調査、ダム管理設備等の保守点検、貯水池内土砂の撤去等を実施した。

(エ) 太田川ダム濁水対策事業費 20,000,000 円 県
 (内 委託料 13,660,000 円)
 工事費 6,340,000 円)

水質調査、水質シミュレーションを実施するとともに、濁度計設置工事を実施した。

(オ) 社会資本整備総合交付金（堰堤改良事業） 6,281,000 円 国 4/10

青野大師ダムのテレメーター放流警報設備等の更新に伴う詳細設計に着手した。

太田川ダムのダム管理用制御処理設備更新に伴う詳細設計に着手した。

(単位：千円)

事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
社会資本整備総合交付金 (堰堤改良事業)	(1) 2	(10) 6,281	青野大師ダム、太田川ダム

() は繰越分内書

(カ) 緊急自然災害防止対策事業費 3,750,000 円 県

奥野ダムの受変電設備等の更新工事に着手した。

(単位：千円)

事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
緊急自然災害防止対策	(0) 1	(0) 3,750	奥野ダム

() は繰越分内書

(キ) 災害等予防保全緊急対策事業（長寿命化対策） 74,349,000 円 県

内 委託料	0 円
工事費	74,349,000 円

奥野ダムの非常用発電設備等の更新工事を実施した。

(単位：千円)

事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
災害等予防保全緊急対策 (長寿命化対策)	(1) 1	(74,349) 74,349	奥野ダム

() は繰越分内書

ウ リバーフレンドシップの推進

公共事業に対する県民の理解の促進を図るとともに、効果的・効率的な事業の推進を図ることを目的として、河川海岸の保全の分野において地域住民やNPO、企業など多様な組織との協働による公共事業を進めている。

(ア) 河川維持管理費（環境保全） 33,174,000 円 県

河川流域の住民や利用者等がリバーフレンドとなり、清掃や除草等の河川美化活動を行うことにより河川を地域の共有財産として保全する意識を啓発するもので、令和3年度は15団体と新規に同意書を締結し、計653団体のリバーフレンドの活動を支援した。

エ 河川法に基づく許認可の技術的審査等

河川利用者の申請について、河川の流水の占用（河川法第23条）に関する許可の技術的審査を行った。また、河川管理者以外の者の施行する工事等（河川法第20条）、河川区域内の土地の占用（河川法第24条）、工作物の新築等の許可（河川法第26条）などに関わる申請案件のうち、流水を阻害するものについて技術的審査を行った。

また、住宅、工場、ゴルフ場又はリゾート施設等の建設の用に供する目的で行う大規模な開発を伴う土地利用事業を行おうとする事業者に対し、施行区域及びその周辺の地域における災害を防止するという目的で、「静岡県土地利用事業の適正化に関する指導要綱」に基づく審査・指導を行った。開発事業により雨水の流出形態が変化し、下流の河川又は水路に新たな負担が生ずる場合については、河川改修や流出抑制施設の設置など事業者に一定の治水対策を指導した。

(3) 「風水害・土砂災害からの避難体制の整備」

ア 水害減災対策支援事業費 156,717,000 円 県
〔内 委託料 156,717,000 円 〕

(ア) 大規模洪水等に対する減災対策の推進

平成 27 年 7 月の水防法改正や、同年 9 月の鬼怒川の堤防決壊、平成 28 年の北海道や東北地方での水害を受けて国が策定した「水防災意識社会 再構築ビジョン」を踏まえ、大規模洪水等に対する減災対策に着手した。

このうち、水防法に基づく取組として、平成 27 年の法改正により洪水浸水想定区域の指定の前提となる降雨が、従来の計画規模から想定し得る最大規模に変更されたことを受け、県管理河川で対象となる洪水予報河川及び水位周知河川 46 河川の洪水浸水想定区域の見直しを行い、令和元年 5 月末までに指定・公表した。また令和 2 年度末までに、新たに 13 河川を水位周知河川に指定し、令和 3 年度では、そのうち 12 河川の浸水想定区域を指定・公表した。

また、令和元年の台風 19 号の教訓を踏まえ、県が管理する 520 河川のうち洪水予報河川及び水位周知河川の 59 河川以外の中小河川においても洪水浸水が想定される範囲を示す図面の作成を進めている。

(4) 「「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けた広域景観形成の推進」

ア 「防護と景観が両立する海岸保全の推進」

海岸保全基本計画に基づき、防護、利用、環境についてバランスのとれた海岸の整備や管理に取り組んでおり、特に、富士山世界文化遺産の構成資産に登録された三保松原（清水海岸）において、高潮災害などに対する地域住民の安全の確保を前提に、世界遺産としての価値の保全を図るための景観改善を実施している。

三保松原（清水海岸）は、富士山世界文化遺産登録の過程において、イコモスから消波堤が景観上望ましくないと指摘されたことを受け、平成 25 年 8 月に三保松原白砂青松保全技術会議を設立し、海岸保全と景観改善の両立を目指し検討を進めてきた。

技術会議において、将来的には「構造物に頼らずに砂浜が維持される海岸」を目指すとともに、その実現までの対策として「景観上配慮した最小限の施設により砂浜を保全する」という方針を決定し、平成 27 年 2 月の第 4 回技術会議において、2 基の消波堤を突堤に置き換えるとともに、養浜を増量することとした。

三保松原白砂青松保全技術会議の後継組織である「三保松原景観改善技術フォローアップ会議」や「技術検討ワーキング部会」を平成 27 年度に設置し、対策実施による効果・影響等の検証と計画の順応的な見直しを行い、効率的・効果的な対策の推進を図っている。平成 30 年度末に 1 号突堤が完成するとともに、令和元年度に景観の阻害となっている 1 号消波堤の第一段階の撤去、令和 2 年度に第二段階の撤去を実施した。また、令和 3 年度には 2 号消波堤に置き換える 2 号新堤の設置位置や構造を決定した。

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		(現状値) 2016年度	実績				目標 (2021年度)
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
成果指標	風水害からの逃げ遅れによる死者数	0人	0人	0人	0人	26人	0人 (毎年)
活動指標	地域の合意形成に基づく津波対策施設(海岸)の整備率(延長)	59% (170.4km)	66% (191.1km)	70% (203.8km)	71% (207.7km)	73% (212.5km)	68% (197.0km) (2022年度)
	地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川)の整備率(河川数)	27% (25河川)	34% (31河川)	37% (34河川)	37% (34河川)	41% (37河川)	36% (33河川) (2022年度)
	静岡モデル防潮堤の整備率(延長)	15% (8.8km)	31% (17.8km)	38% (26.2km)	49% (33.9km)	52% (35.7km)	54% (37.6km) (2022年度)
	最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数	0河川 0沿岸	43河川 0沿岸	46河川 0沿岸	50河川 0沿岸	58河川 1沿岸	519河川 2沿岸 (2022年度)

ア 「津波を防ぐ施設の整備」

(ア) 市町との協働による津波対策「静岡方式」の推進

「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づいて、想定される犠牲者を今後10年間で8割減少させることを目指し、地域との合意形成を図った上で、海岸保全施設等の整備を着実に進めている。

市町が進める静岡モデル防潮堤の整備については、「静岡モデル推進検討会」での検討結果等を踏まえた整備計画に基づき、整備が進められており、県は整備に必要な土砂の確保について、県発注工事で発生する土砂を提供するなどして市町を支援している。

観光や漁業への影響等によりレベル1を下回る高さでの施設整備を求める声もある伊

豆半島沿岸の市町は、静岡モデル防潮堤等のハード対策ではなく、避難などソフト対策を主体とした津波対策を推進していることから、危機管理部と連携し、「地震・津波対策等減災交付金」を活用するなどしてソフト対策の充実を図っている。

「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく津波災害警戒区域及び津波災害特別警戒区域の指定は、将来にわたって安心して暮らすことのできる地域づくりを推進する上で有効なソフト対策のひとつであるが、県内沿岸 21 市町のうち、津波災害警戒区域の指定が 6 市町、津波災害特別警戒区域の指定が伊豆市のみとなっている。

イ 「風水害を防ぐ施設の整備」

(ア) 河川整備計画等の策定

「関係機関や住民が一体となった総合的な治水対策の推進」

a 河川整備計画等の策定

各管理指標とも目標値に向け順調に推移しているが、令和 3 年 7 月に発生した熱海市伊豆山地区の災害を踏まえた河川の改良復旧事業や、近年各地で頻発化・激甚化する豪雨災害に対応する治水事業、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づく河川津波対策を実施する上では、法定計画である河川整備計画等に位置付けることが求められている。

このため、流域委員会等を開催している優先度の高い 6 水系においては、早期の計画策定に向けて取組を進めていく。その他の策定を進めている水系においても、引き続き、検討を進める。

b 関係機関や住民が一体となった総合的な治水対策の推進

令和 2 年 6 月、国は流域に関わる関係者が主体的に水害対策に取り組む「流域治水」に転換する方針を示し、県内の一級水系においてその取組を進めている。

県においても、「流域治水」の考え方にに基づき、重点的に取り組む二級水系で、具体的な治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として取りまとめており、引き続きで関係機関と連携した治水対策を進めていく。

これまでに、浸水被害の多発する県下 9 地区を対象に県独自の取組として進めてきた豪雨災害対策アクションプランは、5 地区で完了している。しかし、近年の気象災害の頻発化・激甚化を踏まえ、継続中の 4 地区とともに、浸水被害が頻発している県下 10 地区を加えた 14 地区において、将来的な気候変動の影響を考慮したうえで、河川対策や流域対策のハード対策と、避難対策などのソフト対策を組み合わせた効果的な減災対策を「水災害対策プラン」としてとりまとめていく。令和 2 年度から検討してきた 8 地区に加え、令和 3 年度は沼川・高橋川流域など残り 6 地区において、県や関係市町で構成する「流域治水協議会」等を設置し、計画策定に向けた検討に着手した。

巴川水系については、平成 26 年 10 月の台風 18 号による甚大な被害を踏まえ、現行の「巴川水系河川整備計画」及び「巴川流域水害対策計画」に新たに本川掘削を位置付けた変更計画を、それぞれ令和 3 年 4 月と令和 3 年 7 月に公表した。

c 多目的ダムの適正な管理

(a) 奥野ダム・青野大師ダム・太田川ダムの維持管理

ダムの機能を継続して発揮していくために、保守点検や維持工事を行い、施設管理に努めた。

(b) 太田川ダムの濁水放流対策

第8回太田川ダム濁水対策検討会を令和4年3月に開催し、学識経験者や漁協等関係者の意見を聴きながら、水質調査や水質シミュレーションによる対策の効果検証結果の報告を行い、改善に向けた新たな対策を検討した。

(c) ダム管理用小水力発電設備

奥野ダムでは平成25年12月、太田川ダムでは令和元年12月より設備の運用を行っている。

d リバーフレンドシップの推進

地域と県の協働事業であるリバーフレンドシップは、県が管理する河川の一定区間において、住民や利用者等がリバーフレンドとなり、清掃や除草等の河川美化活動を行うことにより、「みんなの川」を「みんなで守っていく」意識を向上させ、併せて、身近な河川の治水や環境保護に関する意識啓発を図ることを目的に、平成15年度に制度化した。

リバーフレンド団体に対して県や関係市町が活動支援を行っており、令和3年度末までに県全域653団体と同意書を締結するなど、制度の活用が図られている。

e 河川法に基づく許認可の技術的審査等

河川法に基づく申請に対して、「河川管理施設等構造令」の技術基準や「河川工作物設置の審査の手引き」等に基づいた審査を行い、必要に応じた指導を実施した。

f 「静岡県土地利用事業の適正化に関する指導要綱」に基づく審査・指導

事業の施行により雨水の流出形態が変化し、施行区域下流の河川等に新たな負担が生じないよう事業者が実施する河川改修や流出抑制施設の設置などの治水対策について審査・指導を行った。また、承認済みの案件に関わる計画変更の審査、施行段階の現地確認等を実施することにより、防災工事が確実に施工されていることを確認した。

ウ 「風水害・土砂災害からの避難体制の整備」

(ア) 大規模洪水等に対する減災対策の推進

県が管理する520河川のうち洪水予報河川及び水位周知河川の59河川以外の中小河川について、令和元年度から、浸水想定区域図の作成に着手した。

令和3年度までに約120河川の区域図について作成作業を完了し、今後、関係市町

への十分な説明を行った上で、順次公表を行っていく。

エ 「「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けた広域景観形成の推進」

(ア) 「防護と景観が両立する海岸保全の推進」

三保松原（清水海岸）の景観改善に向けた取組については、「景観上配慮した最小限の施設により砂浜を保全する」という方針のもと、短期対策として2基の消波堤を突堤等に置き換えるとともに、養浜を増量する対策を実施している。

当海岸は、厳しい海象・地形条件下にあることから、国が直轄海岸で実施している有脚式離岸堤と同様の杭式構造を突堤等の一部（横堤）に採用した。

突堤等の整備については、設置に伴う影響把握のためのモニタリング（経過観察）を実施する必要があることから、「三保松原景観改善技術フォローアップ会議」や「技術検討ワーキング部会」を設置し、検討及び検証を進めている。

1号突堤の工事については、国で採用している「設計・施工一括発注方式」により、平成28年3月に契約を締結し、フォローアップ会議委員の技術的助言を得ながら水理模型実験や詳細設計を行った上で整備に着手し、平成30年度末に完成した。完成後、令和元年度に景観の阻害となっている1号消波堤の第一段階の撤去、令和2年度に第二段階の撤去を実施した。

また、令和3年度には2号消波堤に置き換える2号新堤の設置位置や構造が決定したことから、令和4年度より2号新堤（南）の整備に着手する。

(2) 課題

ア 「津波を防ぐ施設の整備」

(ア) 市町との協働による津波対策「静岡方式」の推進

「地震・津波対策アクションプログラム2013」に定めた減災目標の達成に向けて、海岸保全施設等の整備を推進するため、関連計画の策定や見直し、関係市町等との調整を進める必要がある。

静岡モデル防潮堤整備を進める関係市町から、経済的・技術的な支援を求められているが、レベル1を超える津波に対する「静岡モデル防潮堤」の整備に対しては、県からの直接的な財政支援が困難なため、県や国が行う他事業との連携等により市町を支援する必要がある。

観光や漁業への影響等によりレベル1を下回る高さでの施設整備を求める声もある伊豆半島沿岸の市町では、津波防災と景観・利用等との調和や避難困難地区の解消を図るため、50の地区協議会を設置・開催し、地域の実情にあった「津波対策の方針」について検討を重ねているが、方針決定は32地区にとどまっている。

津波災害警戒区域の指定について、多くの市町は区域指定の必要性や効果と、地価下落、人口・企業の流出等の地域への影響を勘案し、指定の判断には至っておらず、区域指定は沿岸21市町のうち、伊豆市、東伊豆町、河津町、下田市、南伊豆町、松崎町の6市町にとどまっている。

イ 「風水害を防ぐ施設の整備」

(ア) 河川整備計画等の策定

a 河川整備計画等の策定

河川整備計画の策定に当たっては、河川管理者は地域の意見を踏まえ、地域の実情に応じた河川整備を計画に反映するとともに、住民からの意見を聴取するために保有する情報を関係住民にできる限り提供することが求められている。また、減災対策においては、住民自らが水害リスクを理解し、適切な防災活動につなげることが重要である。このため、地域住民が防災、減災について考える機会の創出や、防災意識向上に向けた啓発活動の取組が必要である。

b 関係機関や住民が一体となった総合的な治水対策の推進

「流域治水」の考え方を取り入れた県独自の取組である「水災害対策プラン」については、あらゆる関係者が協働して主体的に取り組むことや、市町の関係部局等との連携強化が重要である。加えて、今後は地域住民も含めた関係者に対する防災意識の醸成を図ることによりこの取組を深化させる必要がある。

c 多目的ダムの適正な管理

(a) ダム本体は、経年的な劣化の恐れが少ない構造物であるが、ダム本体と一体となってダム機能を発揮させるゲート設備や電気・通信設備は経年的な劣化が避けられないため、定期的な点検に基づき修繕工事や更新工事が必要である。

(b) 太田川ダムは、太田川流域の洪水被害防止や周辺市町の水道用水の役割を担う一方、大規模な出水の発生後に濁水が長期的に放流される場合があり、河川の環境や利用への影響が課題となっており、濁水対策に取り組んでいる。

(c) ダム管理用小水力発電は、ダム管理機能の強化、再生可能エネルギーの利用推進による二酸化炭素排出量の抑制、売電収入等によるダム管理コストの縮減等の観点から積極的な推進が求められている。

d リバーフレンドシップの推進

近年、高齢化の進展等に伴い、活動を継続することが困難となる団体が増えていることから、各団体が継続して行えるよう、団体との意見交換や、将来を見据えた支援等の検討が必要である。

e 河川法に基づく許認可の技術的審査等

「河川管理施設等構造令」の技術基準や「河川工作物設置の審査の手引き」等に基づく審査及び指導を行う必要がある。

f 「静岡県土地利用事業の適正化に関する指導要綱」に基づく審査・指導

適切な土地利用を図るための流出抑制施設の設置などの治水対策について、「静岡県土地利用事業の適正化に関する指導要綱」等に基づいた指導を行う必要がある。

ウ 「風水害・土砂災害からの避難体制の整備」

(ア) 大規模洪水等に対する減災対策の推進

令和3年7月の水防法改正により、想定最大規模による浸水想定区域の指定対象河川が洪水予報河川、水位周知河川以外のその他河川まで拡大した。

これによりハザードマップ作成や要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務が生じる対象河川も拡大となり、作業を担う市町の負担が増大する。

エ 「「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けた広域景観形成の推進」

(ア) 「防護と景観が両立する海岸保全の推進」

三保松原（清水海岸）の景観改善について、1号突堤設置や1号消波堤の段階的な撤去に伴う影響等について、引き続きモニタリング（経過観察）を実施し、その結果を「三保松原景観改善技術フォローアップ会議」や「技術検討ワーキング部会」に報告し、委員の技術的助言を得ながら検証し、順応的に計画の見直しを行う必要がある。

(3) 改善

ア 「津波を防ぐ施設の整備」

(ア) 市町との協働による津波対策「静岡方式」の推進

海岸保全施設等の整備を推進するため、県下沿岸21市町に設置した「静岡モデル推進検討会」での検討結果や、伊豆半島沿岸の50地区で決定される「津波対策の方針」を踏まえ、必要に応じて海岸保全基本計画の見直し等を行うとともに、関係市町等との調整を着実に進めていく。

市町が進める静岡モデル防潮堤の整備については、引き続き、整備に必要な土砂の確保に向け、県発注工事で発生する土砂を提供するとともに、県内外で発生する土砂について広く情報収集を行い活用の調整を進め、市町を支援していく。また、「静岡モデル推進検討会」を継続的に開催し、関係市町が抱える課題の解決等を進めるとともに、各地域の検討会間の情報共有を図るなどして、整備の進捗を図っていく。

伊豆半島沿岸においては、18地区における「津波対策の方針」の早期決定を目指し、地区協議会を開催するなどして地域住民等との合意形成を加速化し、早期の津波対策着手を目指していく。

津波災害警戒区域等の指定については、区域指定がインセンティブとなる支援制度として、令和元年度から危機管理部所管の地震・津波対策等減災交付金の交付率が嵩上げされる「津波対策がんばる市町認定制度」を創設した。また、令和3年度の国の指定促進の動き等を踏まえ、津波災害警戒区域が未指定の沿岸15市町について、令和4年度末までの指定を目指し、関係市町等との調整を進めていく。

イ 「風水害を防ぐ施設の整備」

(ア) 河川整備計画等の策定

a 河川整備計画等の策定

河川整備計画の策定に伴う合意形成の過程で実施するワークショップや意見交換会などにおいて、防災、減災などの治水対策、河川環境、河川の利用などに関する情報を住民に提供するとともに、住民と行政が双方向のコミュニケーションを行うことにより、河川に関して考える機会の提供や意識の向上を図る取組を進める。

b 関係機関や住民が一体となった総合的な治水対策の推進

県庁内の関係部局で組織する庁内連絡調整会議等を活用し、流出抑制対策等の事例紹介や施策の実施に関する各部局への働きかけを行うなど、関係者による主体的な取組を支援する。

水災害対策プランを策定する14地区においては、将来的な気候変動に伴う水害リスクの増加も考慮したうえで、関係する部局と密に調整を図り、各地域の特性を踏まえハードとソフトを組み合わせた効果的な浸水被害軽減対策を検討していく。また、関係者が連携し継続的な進捗管理を行うことで、計画の実効性を確保し、早期の効果発現に努める。

また、取組の実効性を高めるためには住民の理解と協力が必要なため、関係市町と連携して住民への広報と協働による事業推進に努める。

c 多目的ダムの適正な管理

(a) 奥野ダム・青野大師ダム・太田川ダムの維持管理

長寿命化計画、中長期管理計画に基づき、長期的視点を踏まえた効率的・効果的な施設管理及び施設更新を実施していく。

(b) 太田川ダムの濁水放流対策

濁水の早期放流などの対策を確実に実施するとともに、水質調査によりモニタリングを行い、必要に応じて対策を見直す等、継続的な改善（PDCA サイクル）を図っていく。

(c) ダム管理用小水力発電設備

設備を適切に運用し、ダムの維持管理の一層の強化に努めていく。

d リバーフレンドシップの推進

活動団体では作業が困難な箇所について、県が草刈りや伐採を行う方針とし、土木事務所ごとに活動団体と現地で意見交換等を行ったうえで、県の行う作業範囲を明確にして草刈り等を実施するなど、引き続き、活動団体の意見を伺いながら支援を進めていく。

リバーフレンドシップによる活動の質的向上を図っていくため、活動団体からの意

見とりまとめや他団体の活動の参考となる活動内容を収集・提供することで、各団体が自主的、主体的、継続的に活動を行えるよう支援を継続していく。

e 河川法に基づく許認可の技術的審査等

適切な河川利用が図られるよう、「河川管理施設等構造令」の技術基準や「河川工作物設置の審査の手引き」等に基づいた審査を行う。

f 「静岡県土地利用事業の適正化に関する指導要綱」に基づく審査・指導

適切な土地利用が図られるよう、「静岡県土地利用事業の適正化に関する指導要綱」等に基づいた審査を行う。

ウ 「風水害・土砂災害からの避難体制の整備」

(ア) 大規模洪水等に対する減災対策の推進

引き続き、国との協議や解析検証作業を踏まえ、残る約 340 河川について浸水想定区域図作成を進めていく。

洪水浸水想定区域の指定についても関係部局や市町との調整を踏まえ、順次進める。

市町が行うハザードマップの作成・普及の支援や要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援などソフト対策も含めた減災の取組を推進するため、県内 35 市町を対象とした防災体制強化に関する講習会等を実施する。

エ 「「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けた広域景観形成の推進」

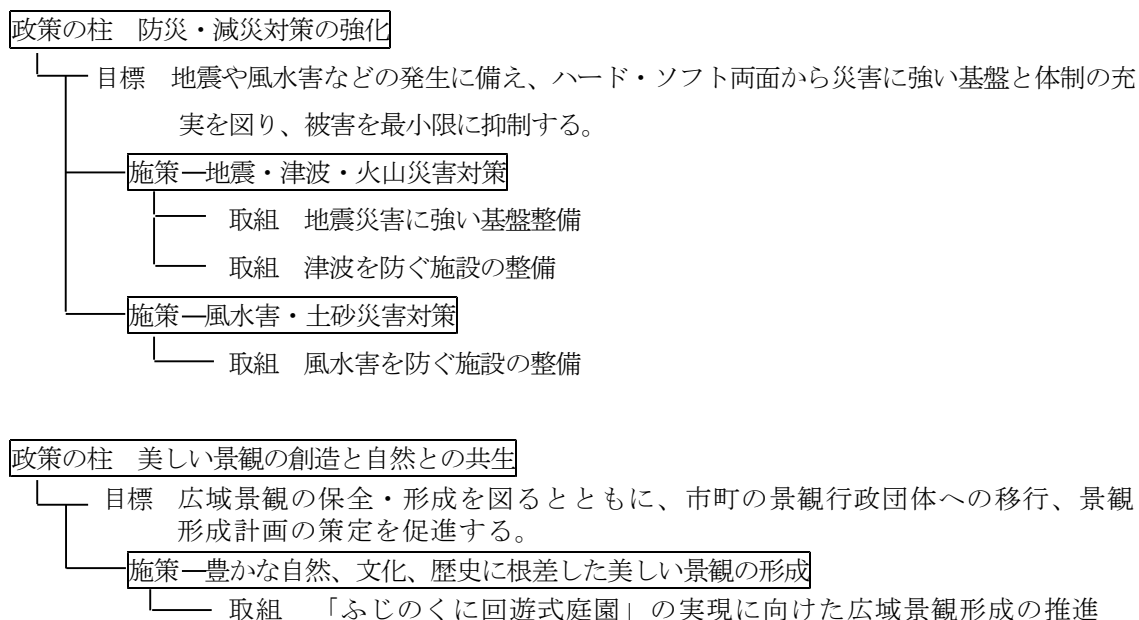
(ア) 「防護と景観が両立する海岸保全の推進」

1 号突堤設置に伴う影響等のモニタリング（経過観察）を引き続き実施し、「三保松原景観改善技術フォローアップ会議」や「技術検討ワーキング部会」において対策実施による効果や影響等を検証する。

また、その検証結果は、令和 4 年度から着手する 2 号新堤の設置工事に反映させるなど計画の順応的な見直しを行い、世界文化遺産に相応しい景観の改善を効率的・効果的に推進していく。

III 河川海岸整備課

1 施策の体系（新ビジョン）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

- (1) 「地震災害に強い基盤整備」「津波を防ぐ施設の整備」「風水害を防ぐ施設の整備」
「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けた広域景観形成の推進」

ア 国庫補助事業及び交付金による河川・海岸整備

(ア) 河川関係国庫補助事業費	5,569,920,000 円	国 1/2
内 委託料	2,097,927,019 円	
工事費	3,238,742,400 円	

静岡県の新ビジョン（静岡県総合計画）及び美しいふじのくにインフラビジョン（社会資本整備重点計画）に基づき、大規模な治水事業である放水路を整備する沼川をはじめ、河道掘削による改修を進める勝間田川、馬込川のほか、下水道、ダム及び海岸事業と事業間で連携して進める河川整備を太田川ほか3河川で推進し、治水安全度の向上を図った。

(イ) 社会資本整備総合交付金事業費（河川）	12,683,526,000 円	国 1/3～1/2
内 委託料	748,181,341 円	
工事費	10,998,537,598 円	

静岡県の新ビジョン（静岡県総合計画）及び美しいふじのくにインフラビジョン（社会資本整備重点計画）に基づき、災害多発河川、都市河川等の重要度の高い箇所

を優先的に実施するなど、選択と集中により改修整備を推進し、治水安全度の向上を図った。さらに、津波対策においては、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、坂口谷川水門の整備を進めるなど、地震・津波対策を推進した。

(ウ) 演習場地区河川事業費 301,532,000円 国 2/3～9/10
 (内 工事費 256,022,000円)

防衛施設の使用に伴い、治水上対策が必要な河川の改修を防衛施設周辺障害防止対策事業として、東富士演習場周辺の河川及び浜松飛行場周辺の河川で実施し、治水安全度の向上を図った。

(エ) 河川等災害関連事業費 79,332,000円 国 1/2
 (内 工事費 79,332,000円)

令和2年6月30日からの梅雨前線豪雨に伴い大量の流木が漂着した竜洋海岸他5海岸において、堤防・離岸堤・砂浜等の消波機能の低下等に伴う災害防止を目的とした国の補助事業である災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業を実施した。

(オ) 海岸関係国庫補助事業費 308,312,000円 国 1/2
 (内 工事費 289,937,000円)

静岡県の新ビジョン（静岡県総合計画）及び美しいふじのくにインフラビジョン（社会資本整備重点計画）に基づき、河川事業等と事業間で連携して進める海岸事業を浜松五島海岸で推進し、浜幅の回復と高潮被害の軽減を図った。

(カ) 社会資本整備総合交付金事業費（海岸） 3,753,191,000円 国 1/2
 (内 委託料 156,574,200円
 工事費 3,513,591,060円)

静岡県の新ビジョン（静岡県総合計画）及び美しいふじのくにインフラビジョン（社会資本整備重点計画）に基づき、高潮対策事業及び侵食対策事業等を実施した。養浜や突堤の設置などにより浜幅の回復と高潮被害の軽減を図るとともに、防潮堤の嵩上げなどにより第4次地震被害想定に対応する地震津波対策の推進を図った。

(キ) 海岸漂着物等対策事業費（環境保全） 7,231,000円
 国 7/10～8/10
 (内 委託料 5,131,000円
 工事費 2,100,000円)

市町や災害関連事業で対応できず、放置される中小規模の出水等により突発的に発生する流木等漂着物について、環境省補助金を活用し、海岸の景観保全を図るために処理を実施した。

令和3年度河川海岸国庫補助関係事業箇所数事業費一覧表 (単位：千円)

事業名	箇所数	事業費	施工箇所	補助率	備考
河川関係国庫補助事業	(17) 36	(4,389,782) 5,569,920	沼川 外 35 箇所	1/2	
社会資本整備総合交付金 事業費 (河川)	(175) 332	(10,680,806) 12,683,526	巴川 外 331 箇所	1/3~1/2 45/100 40/100	
河川関係交付金事業 小 計	(192) 368	(15,070,588) 18,253,446			
演習場地区河川事業費	(3) 8	(135,200) 301,532	東神田川 外 7 箇所	2/3~9/10	
河川等災害関連事業費	(0) 3	(0) 79,486	竜洋海岸 外 3 箇所	1/2	
河川事業費 小 計	(195) 379	(15,205,788) 18,634,464			
海岸関係国庫補助事業	(2) 4	(214,712) 305,312	浜松五島海岸	1/2	
社会資本整備総合交付金 事業費 (海岸)	(13) 32	(3,168,733) 3,753,191	相良須々木海岸 外 12 箇所	1/2	
海岸漂着物等対策事業費 (環境保全)	(0) 2	(0) 7,231	沼津牛臥海岸 外 1 箇所	7/10~8/10	
海岸事業費 小 計	(15) 38	(3,383,445) 4,065,734			
合 計	(210) 417	(18,589,233) 22,700,198			

() は繰越分内書

イ 県単独事業による河川・海岸整備

補助事業施行区間外における河川・海岸事業の整備率の向上及び通常必要とされる施設の維持修繕を行う。

(ア) 県単独河川海岸事業

3,556,341,200 円 県
 (内 委託料 1,434,589,659 円
 工事費 1,960,605,591 円)

補助事業に準じ、災害の未然防止対策、危険箇所の改良を実施することにより、河川の洪水に対する整備率の向上、海岸の高潮に対する整備率の向上を図るほか、河川・

海岸の護岸や堤防、水門等の管理施設の維持修繕を実施した。

(単位：千円)

区分	事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
河川	河川改良費	(71) 216	(691,685) 1,792,981	原野谷川 外 215 箇所
	河川維持修繕費	(0) 68	(0) 1,506,777	巴川 外 67 箇所
	計	(71) 284	(691,685) 3,299,758	
海岸	海岸改良費	(3) 9	(12,546) 67,648	清水海岸 外 8 箇所
	海岸維持修繕費	(0) 28	(0) 107,000	竜洋海岸 外 27 箇所
	海岸養浜事業費	(3) 10	(30,090) 81,935	御前崎白羽海岸 外 9 箇所
	計	(6) 47	(42,636) 256,583	
合計		(77) 331	(734,321) 3,556,341	

() は、繰越分内書

(イ) 大井川中流域浸水対策事業費 100,400,000 円 県
 (内 工事費 88,152,000 円)

大井川中流域の浸水対策として、川根本町、島田市の治水効果の最も高い箇所について、堤防補強及び護岸整備を行い、治水安全度の向上を図った。

(単位：千円)

事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
大井川中流域浸水対策	(3) 7	(50,200) 100,400	大井川 外 6 箇所

() は繰越分内書

(ウ) 災害等予防保全対策事業費 (河川) 526,035,714 円 県
 (内 委託料 25,169,000 円)
 (内 工事費 487,531,537 円)

要配慮者利用施設等のある箇所や、過去に浸水被害が発生した箇所において、近年多発する集中豪雨に対する緊急的な対策を推進した。

また、劣化の著しい河川管理施設及び海岸保全施設において、機器の整備・更新を実施し、施設の長寿命化を図った。

(単位：千円)

事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
災害等予防保全緊急対策	(10)	(526,036)	鯉名川 外 9 箇所
	0	526,036	

() は繰越分内書

(エ) 緊急自然災害防止対策事業費 (河川) 2,381,728,000 円 県
 (内 委託料 161,469,000 円
 工事費 2,124,608,006 円)

災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止することを目的として、緊急自然災害防止対策事業計画に基づき、河川管理施設及び海岸保全施設の整備を行うことにより、災害の拡大防止を推進した。

(単位：千円)

事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
緊急自然災害防止対策	(45)	(1,270,941)	黄瀬川 外 106 箇所
	107	2,381,728	

() は繰越分内書

(オ) 県土強靱化対策事業費 (河川) 1,400,457,000 円 県
 (内 委託料 10,797,000 円
 工事費 1,344,045,000 円)

計画的な堆積土砂(樹木繁茂)対策の実施により、流下断面を継続的に確保し、河川を安全で良好な状態に保つ事前防災を推進した。

(単位：千円)

事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
県土強靱化対策	(15)	(305,053)	都田川 外 76 箇所
	77	1,400,457	

() は繰越分内書

(カ) 緊急治水対策事業費 (河川) 567,503,000 円 県
 (内 委託料 452,124,000 円
 工事費 132,195 円)

災害等予防保全緊急対策事業の後継事業として、災害拠点、要配慮者利用施設等のある箇所や、ライフライン施設等に浸水被害が発生する恐れの高い箇所において、近

年多発する集中豪雨に対する緊急的な対策を推進した。

(単位：千円)

事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
緊急治水対策	(0) 42	() 567,503	高橋川 外 41 箇所

() は繰越分内書

(キ) 県単独特定海岸保全施設整備事業費 65,675,000 円 県
〔 内 工事費 63,518,000 円 〕

静岡、清水海岸において離岸堤のかさ上げ等を行い、前浜の回復と災害防止を図った。

(単位：千円)

事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
県単独特定海岸保全施設整備	(1) 3	(23,900) 65,675	清水海岸 外 2 箇所

() は繰越分内書

ウ 準用河川改修を通じた市町指導

(ア) 準用河川等改修費助成 124,807,000 円 県
〔 内 補助金 124,807,000 円 〕

県内市町が実施した準用河川改修事業及び雨水貯留事業に対し、その促進を図るため補助を行い、治水安全度の向上を図った。

(単位：千円)

事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
準用河川等改修費助成	(2) 10	(23,591) 124,807	洞川 外 9 箇所

() は繰越分内書

(2) その他

ア 河川海岸環境整備費 87,800,000 円 県
〔 内 委託料 8,230,000 円
工事費 73,350,000 円 〕

貴重な自然空間である河川、海岸敷地を潤いある水辺空間として有効活用すべく、河川公園や遊歩道を整備した。

(単位：千円)

事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
河川公園等	(1) 5	(12,100) 34,200	安間川 外4箇所
遊歩道	(1) 5	(6,800) 53,600	柿沢川 外4箇所
計	(2) 10	(18,900) 87,800	

()は繰越分内書

イ 河川維持管理費

246,826,000円 県

〔内 委託料 210,141,648円〕
〔 工事費 2,565,000円 〕

地震・洪水時の逆流防止のために設置されている水門等の保守点検等の維持管理を実施し、非常時の操作に支障がないか確認した。また、除草、塵芥処理を実施するなど、河川環境の保持に努めた。

ウ 佐鳴湖リフレッシュ事業費

2,802,000円 県

〔内 補助金 2,802,000円 〕

佐鳴湖浄化活動の中で地域住民主体のソフト対策を活性化するため、県と浜松市が佐鳴湖地域協議会に負担金を支出した。同協議会はNPO等の活動への助成や地域が主体となった啓発活動の支援等を実施し、佐鳴湖の水質浄化に寄与した。

(3) 繰越

用地補償交渉及び計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと、並びに国の補正予算に係る事業については事業着手が年度後半になったことにより、令和4年度へ繰越した。

事業名	箇所名	予算額(千円) A	繰越額(千円) B	$\frac{A-B}{A}$ (%)	完成(予定) 年月日
河川関係国庫補助事業	沼川 外 19 箇所	4,535,500	3,355,362	26.0	R5.2.28
海岸関係国庫補助事業	相良須々木海岸 外 1 箇所	220,500	129,900	41.1	R4.7.15
(国庫補助事業) 演習場地区河川事業費	立沢川 外 1 箇所	231,032	64,700	72.0	R5.2.28
社会資本整備交付金事業費 (河川)	太田川 外 147 箇所	9,588,381	7,585,661	20.9	R5.3.14
社会資本整備交付金事業費 (海岸)	相良須々木海岸 外 11 箇所	1,764,916	1,180,458	33.1	R4.9.30
小計		16,340,329	12,316,081	24.6	
(県単独事業) 河川改良費	蟹田川 外 38 箇所	1,441,413	351,794	75.6	R4.7.29
河川海岸環境整備費	鮎沢川 外 4 箇所	130,000	61,100	53.0	R4.8.31
大井川中流域浸水対策事業費	大井川	80,000	29,800	62.8	R4.7.29
準用河川等改修費助成	洞川	115,000	13,784	88.0	R4.7.29
緊急治水対策事業費(河川)	阿多古川 外 34 箇所	1,330,000	762,497	42.7	R4.12.20
緊急自然災害防止対策事業費	滝川 外 51 箇所	2,130,000	1,019,213	52.1	R4.12.20
海岸改良費	清水海岸 外 1 箇所	76,000	20,898	72.5	R4.5.31
海岸養浜	浅羽海岸 外 1 箇所	83,000	31,155	62.5	R4.5.31
小計		5,385,413	2,290,241	57.5	
河川海岸計		21,725,742	14,606,322	32.8	

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		(現状値) 2016年度	実績				目標 (2021年度)
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
成果指標	風水害による死者数	0人	0人	0人	0人	26人	毎年度 0人
活動指標	地域の合意形成に基づく津波対策施設(海岸)の整備率(延長)	59% (170.4km)	66% (191.1k)	70% (203.8km)	71% (207.7km)	73% (212.5km)	68% (197.0km) (2022年度)
	地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川)の整備率(河川数)	27% (25河川)	34% (31河川)	37% (34河川)	37% (34河川)	41% (37河川)	36% (33河川) (2022年度)
	河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	74.8% 39.5km	86.0% 45.4km	87.9% 46.4km	91.9% 48.5km	96.6% 51.0km	100% (52.8km)
	侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅を確保している割合(海岸線の延長)	100% (20.8km)	100% (20.8km)	100% (20.8km)	100% (20.8km)	100% (20.8km)	100% (20.8km)

ア 「地震に強い基盤整備」「津波を防ぐ施設の整備」「風水害を防ぐ施設の整備」「「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けた広域景観形成の推進」

国庫補助事業、社会資本整備総合交付金及び県単独事業による河川・海岸の整備は、風水害対策及び地震津波対策に資する施設の整備率向上に寄与した。

このうち、風水害対策としての河川整備については、令和4年3月に麻機遊水地2-1工区の供用を開始したほか、沼川新放水路や太田川など、県内各河川で浸水被害を軽減さ

せる整備を進めた。

また、これまでの河川整備に加え、近年激甚化・頻発化している気象災害、今後一斉に老朽化することが見込まれるインフラなどの危機的状況に対応するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、令和3年度から令和7年度までの5か年に重点的かつ集中的に対策を講じ、国が掲げる「流域治水」を推進していく。

地震津波対策については、平成25年6月に「第4次地震被害想定」と併せて策定された「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、坂口谷川の水門整備や沼津牛臥海岸の堤防かさ上げなど、想定される被害の軽減に向け順調に整備を進めている。

世界文化遺産富士山の構成資産である三保松原に面する清水海岸においては、景観改善にも資する高潮対策を進めた。継続的に養浜を実施するとともに、平成30年度末までに突堤1基を完成させた。

また、これまでの整備により確保された安全・安心等を維持するため、長寿命化計画に基づき定期点検及び計画的な補修・更新を行うなど、管理施設の戦略的な維持管理を進めてきた。

(2) 課題

ア 「地震に強い基盤整備」「津波を防ぐ施設の整備」「風水害を防ぐ施設の整備」「「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けた広域景観形成の推進」

近年の激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策については、河川管理施設及び海岸保全施設の整備を計画的に進めていくとともに、継続的な予算確保が重要となる。

(3) 改善

ア 「地震に強い基盤整備」「津波を防ぐ施設の整備」「風水害を防ぐ施設の整備」「「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けた広域景観形成の推進」

河川・海岸事業の予算確保に努めるとともに、財政状況も配慮したうえで積極的な補正予算等の要望を行っていく。

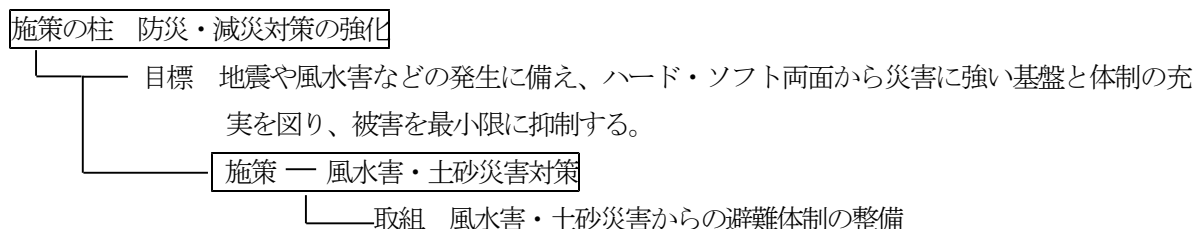
なお、全国各地で発生している自然災害を受け、県民の治水対策に対する要望は一層強くなっていることから、早期完了に向けて整備を推進し、安全・安心な地域づくりを目指していく。整備に当たっては、コスト縮減を図っていくほか、自然環境や景観に配慮し、河川空間の創出など多自然川づくりを目指すことも必要とされる。

清水海岸においては、世界文化遺産にふさわしい景観への改善を目指し、養浜及び2基目の突堤整備など、引き続き景観改善にも資する高潮対策を進める。

河川管理施設及び海岸保全施設の維持管理については、今後も引き続き長寿命化計画に基づき効率的に進め、これまで積み重ねてきた安全・安心の維持に努める。

IV 土木防災課

1 施策の体系（新ビジョン）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 「風水害・土砂災害からの避難体制の整備」

ア 河川維持管理費 358,710,000 円 県

〔内〕	委託料	169,399,077 円
	工事費	13,790,000 円
	その他	175,520,923 円

県内各地の雨量・水位観測局、テレメータ装置や、県庁、各土木事務所の情報表示端末装置等、「静岡県土木総合防災情報システム(サイポス)」を中心としたシステム全体を適切に運用・保守管理した。

イ 水防用水位計更新費 28,500,000 円 県

〔内〕	工事費	28,500,000 円
-----	-----	--------------

県内各地に設置している水防用水位計のうち、老朽化した水位計等の更新を実施した。

ウ 総合流域防災事業費（情報基盤総合整備事業） 241,423,000 円 国 1/2

〔内〕	委託料	6,604,000 円
	工事費	234,819,000 円

県内の雨量・水位情報を的確に把握し、水防警報及び洪水予報の発表等、水防法に定められた業務を適切に実施するため、降雨量、河川水位情報及び映像情報を迅速かつ正確に収集するための施設整備を実施し、河川管理の高度化を図るものである。

令和3年度は、河川監視カメラ2基の増設、10基の更新により、水位情報及び映像情報による河川状況の監視強化を実施した。

(2) その他

ア 公共土木施設の早期復旧

異常な天然現象により被災した公共土木施設を災害復旧事業費により原形に復旧する事業である。

(ア) 災害復旧国庫補助事業 4,777,296,386 円 国 66.7%

〔内〕	工事費	4,656,873,206 円
-----	-----	-----------------

公共土木施設災害復旧事業国庫負担法第3条に基づく災害復旧事業を実施した。

(単位：千円)

区分	発生年	全体 事業費	H30年度 執行額 (H30→R元 繰越除く)	R元年度 執行額 (R元→R2 繰越除く)	R2年度 執行額 (R2→R3 繰越除く)	R3年度 執行 (R3→R4 繰越除く)	R4年度 執行 予定額 (繰越分)	残事業費	R3 年度末 進捗 (%)	備考
事業費	H30 災 (H30 執行)		465,606							
	H30 災 (H30→R 元繰越)			621,709						
	H30 災過 (R 元執行)			426,840						
	H30 災過 (R 元→R2 繰越)				133,116					
	H30 災過 (R2 執行)				365,060					
	H30 災過 (R2→R3 繰越)					0	0			
	計	2,012,331	465,606	1,048,549	498,176	0	0	0	100	完了
	R 元災 (R 元執行)			722,405						
	R 元災 (R 元→R2 繰越)				1,935,592					
	R 元災過 (R2 執行)				3,164,274					
	R 元災過 (R2→R3 繰越)					1,764,066				
	R 元災過 (R3 執行)					64,049				
	R 元災過 (R3→R4 繰越)						70,465			
	計	7,720,851		722,405	5,099,866	1,828,115	70,465	0	99.1	
	R2 災 (R2 執行)				422,642					
	R2 災 (R2→R3 繰越)					867,266				
	R2 災過 (R3 執行)					187,221				
	R2 災過 (R3→R4 繰越)						469,892			
	計	1,968,619			422,642	1,054,487	469,892	21,598	75.0	
	R3 災 (R3 執行)					1,894,094				
	R3 災 (R3→R4 繰越)						1,476,619			
計	4,442,671				1,894,094	1,476,619	1,071,958	42.6		
指導監督費	過年災		0	0	0	0				
	現年災		590	610	600	600				
	計		590	610	600	600				
合計						4,777,296				

(イ) 県単独災害復旧事業

34,784,001 円 県

〔 内 工事費 34,783,000 円 〕

補助災害以外の小災害等の復旧事業を実施した。

R2 年災 2 件 20,320,000 円

R3 年災 2 件 14,464,001 円

イ その他

国直轄事業費負担金

災害復旧事業費負担金

169,229,045円 県

国土交通省直轄区域における災害復旧事業に要する経費の一部を負担した。

(単位：千円)

事業名	事業費	負担金	負担率
過 年 災	225,172	74,982	33.3%
前年度精算分	-	0	
返 納 金	-	-	
現 年 災	173,918	57,914	33.3%
前年度繰延額	-	55,247	
翌年度繰延額	-	△18,914	
計	399,090	169,229	

(3) 繰越

用地補償処理及び計画設計に関する諸条件等の調整に不測の日時を要したため、令和4年度へ繰越した。

事業名	箇所名	予算額(千円) A	繰越額(千円) B	$\frac{A-B}{A}$ A (%)	完成(予定) 年月日
過年災害土木復旧費 (河川等) (R1,2年災)	国道136号 外7箇所	796,854	540,357	32.2	R4.8.31
現年災害土木復旧費(河川 等) (R3年災)	黄瀬川 外66箇所	3,406,465	1,485,569	56.4	R5.3.15
河川維持管理費(土木防 災情報センター管理費)	興津川	375,000	18,227	95.1	R5.3.15
水防用水位計更新費	大井川 外1箇所	60,000	50,500	15.8	R5.3.15
計		4,638,319	2,094,653	54.8	

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

項目	現状値 2016年度	実績				目標 (2021年度)
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
成果指標 風水害による死者数	0人	0人	0人	0人	26人	0人 (毎年)

ア 「風水害・土砂災害からの避難体制の整備」

(ア) 水防管理団体が行う水防業務の支援と指導

市町が避難指示等を判断する際に必要な情報を周知する河川(洪水予報河川及び水位周知河

川)の指定拡大に向け、候補となる15河川(のちに2河川は候補外)の洪水浸水想定区域図の作成等検討を実施し、令和4年4月の県水防計画の変更に合わせ1河川を指定し、計画していた13河川全ての指定が完了した。

(イ) 災害情報の通知

防災関係者をはじめ、広く県民に防災気象情報等を提供する県のホームページ「サイポスレーダー」は、複数の防災・気象情報を重ね合わせての表示を可能とするため、システム改修(洪水警報の危険度分布情報の追加等)を行い、利便性を向上させた。総合流域防災事業(情報基盤総合整備事業)については、河川監視カメラの増設及び更新を実施し、観測データや映像データをリアルタイムで取得することで、水防業務の情報収集体制を強化した。

イ その他

公共土木施設の早期復旧

河川や道路等公共土木施設の被災箇所については、現年災害復旧の年度内着手率の目標を100%と定め、早期復旧に努めている。令和3年の政令市・市町を合わせた災害決定は135件、約69億円であった。また、水管理・国土保全局所管の県災害87件の年度内契約率は89%となった。

(2) 課題

ア 「風水害・土砂災害からの避難体制の整備」

洪水予報河川及び水位周知河川以外の県管理河川についても、洪水浸水想定区域図の作成を進めており、新たな区域内の市町の避難体制構築に対し、調整及び支援を進める必要がある。

洪水予報河川及び水位周知河川以外の県管理河川に水位計や雨量計が設置されていない。

イ その他

公共土木施設の早期復旧

現年災害復旧については、年度内の着手率100%に至っていない。

(3) 改善

ア 「風水害・土砂災害からの避難体制の整備」

市町村の地域防災計画に定められた要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施について、支援と指導を進めていく。

気象庁提供の「キキクル」と「サイポスレーダー」を連携し、複数の防災・気象情報を重ね合わせて、未設置箇所についても水防業務の情報収集体制を構築する。

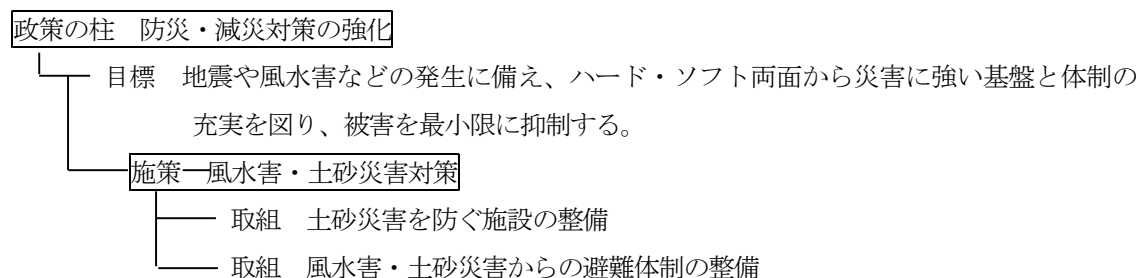
イ その他

公共土木施設の早期復旧

令和3年災害復旧工事の早期発注、工事の推進を図るとともに、今後も現年災害復旧については、年度内の着手率100%を目標に事業の進捗を図る。

V 砂防課

1 施策の体系（新ビジョン）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 「土砂災害を防ぐ施設の整備」

ア 砂防関係国庫補助事業費

(ア) 砂防関係国庫補助事業費	1,074,937,000 円	国 1/2
		5.5/10
	内 委託料 161,894,000 円 工事費 818,739,690 円	

豪雨災害等に対し、整備効果を発揮するために異なる事業の連携が必要となる箇所において、砂防関係施設 73 箇所を実施し、人家、公共施設等の保全を図った。

（継続 44 箇所、完了 29 箇所）

(イ) 演習場地区砂防事業費	71,540,000 円	国 9/10
	内 工事費 49,952,000 円	

防衛施設の利用により上流域が荒廃し、治水砂防上放置できない砂沢川（砂防指定河川）の改修を実施した。（継続 1 箇所 完了 1 箇所）

イ 社会資本整備総合交付金事業費（砂防）

(ア) 通常砂防費	688,044,583 円	国 1/2
	内 委託料 192,966,000 円 工事費 436,488,625 円	

土石流災害等に対処するため、荒廃の著しい溪流を重点に堰堤工等 66 箇所を実施し、人家、公共施設等の保全を図った。（継続 40 箇所 完了 26 箇所）

(イ) 火山砂防費	331,688,000 円	国 5.5/10
	内 委託料 152,285,000 円 工事費 164,875,000 円	

砂防指定地のうち、火山地、火山麓地又は火山現象により著しい被害を受ける恐れがある地域において施工する砂防工事であり、堰堤工等 36 箇所を実施し、人家、公共施

設等の保全を図った。(継続 19 箇所 完了 17 箇所)

(ウ) 火山噴火緊急減災対策費 20,600,000 円 国 1/2

〔 内 委託料 20,559,000 円 〕

火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づく緊急対策用資材の制作・配備の計画を作成した。

(継続 1 箇所 完了 1 箇所)

(エ) 地すべり対策費 88,570,000 円 国 1/2

〔 内 委託料 56,269,000 円
工事費 28,296,000 円 〕

集中豪雨や長雨等により発生する地すべりによる災害を未然に防止するため、特に緊急を要する 11 箇所の防止工事を実施し、人家、公共施設等の保全を図った。

(継続 6 箇所 完了 5 箇所)

(オ) 急傾斜地崩壊対策事業費 2,879,861,930 円 国 1/2

〔 内 委託料 226,997,000 円
工事費 2,465,790,740 円 〕

台風及び集中豪雨等により発生するがけ崩れ災害を未然に防止するため、特に緊急を要する 149 箇所で崩壊対策工事を実施し、人家等の保全を図った。

(継続 66 箇所 完了 83 箇所)

(カ) 総合流域防災事業費(緊急改築事業) 971,859,800 円 国 1/2

〔 内 委託料 190,357,000 円
工事費 726,030,367 円 〕

既設の砂防関係施設の緊急改築を行うことで既設の施設を有効活用するため、施設改築等 79 箇所を実施し、地域の安全の向上を図った。

(継続 28 箇所 完了 51 箇所)

ウ 砂防等災害関連緊急事業費

(ア) 緊急地すべり対策費 388,995,000 円 国 1/2

〔 内 委託料 60,789,000 円 〕

令和2年の7月3日～4日の豪雨により地すべりが発生した大滝において、緊急的に地すべり対策工事を実施し、人家、公共施設等の保全を図った。(継続 1 箇所 完了 1 箇所)

(イ) 緊急急傾斜地崩壊対策費 205,803,000 円 国 1/2

〔 内 委託料 7,185,000 円 〕

令和3年の8月13日～15日の豪雨によりがけ崩れが発生した俵沢田端において、緊急的に急傾斜地崩壊対策工事を実施し、人家の保全を図った。(継続 1 箇所 完了 3 箇所)

エ 農林地すべり防止事業

(ア) 治山地すべり防止事業費	244,030,167 円	国 1/2
内 委託料	38,552,000 円	
工事費	189,663,167 円	

集中豪雨や長雨等により発生する地すべりによる災害を未然に防止するため、特に緊急を要する 7 箇所防止工事を実施し、人家、森林等の保全を図った。

(継続 2 箇所 完了 5 箇所)

(イ) 農地すべり対策事業費	382,705,833 円	国 1/2
内 委託料	194,739,376 円	
工事費	160,641,864 円	

集中豪雨や長雨等により発生する地すべりによる災害を未然に防止するため、特に緊急を要する 39 箇所防止工事を実施し、人家、農地等の保全を図った。

(継続 16 箇所 完了 23 箇所)

オ 県単独砂防事業費

(ア) 通常砂防費	212,920,000 円	県
内 委託料	45,655,000 円	
工事費	163,359,000 円	

台風及び集中豪雨等により発生する土石流災害等を未然に防止するため、社会資本整備総合交付金等の対象とならない溪流 12 箇所に砂防設備を整備し、人家、公共施設等の保全を図った。(継続 5 箇所 完了 7 箇所)

(イ) 地すべり対策費	48,850,000 円	県
内 委託料	8,971,000 円	
工事費	35,742,000 円	

集中豪雨や長雨等により発生する地すべりによる災害を未然に防止するため、社会資本整備総合交付金等の対象とならない区域において、緊急に地すべり対策を必要とする 4 箇所防止工事を実施し、人家、公共施設等の保全を図った。

(継続 1 箇所 完了 3 箇所)

(ウ) 急傾斜地崩壊対策費	354,107,042 円	県
内 委託料	86,209,000 円	
工事費	244,427,930 円	

台風及び集中豪雨等により発生するがけ崩れ災害を未然に防止するため、社会資本整備総合交付金等の対象とならない区域で、緊急に崩壊対策を必要とする 30 箇所崩壊対策工事を実施し、人家等の保全を図った。(継続 8 箇所 完了 22 箇所)

カ 急傾斜地崩壊対策費助成	120,705,169 円	県
内 補助金	120,705,169 円	

急傾斜地崩壊危険区域のうち、県事業の対象とならない箇所において市町が事業主体となって実施する崩壊対策工事に対し、14箇所県費補助を行った。

(継続4箇所 完了10箇所)

キ 緊急治水対策事業費(砂防) 348,052,000円 県
〔内 工事費 261,998,365円〕

要配慮者利用施設や過去に浸水被害、土砂災害を受けた地区及びライフライン施設等を水害、土砂災害から守るため、緊急的、集中的に河川及び土砂災害防止施設の整備を図った。(継続30箇所 完了17箇所)

ク 緊急自然災害防止対策事業費(砂防) 615,068,883円 県
〔内 工事費 520,916,635円〕

台風及び集中豪雨等により発生する土石流災害等を未然に防止するため、社会災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止することを目的として、緊急自然災害防止対策事業計画に基づき、砂防関係施設52箇所を実施し、人家、公共施設等の保全を図った。(継続21箇所 完了31箇所)

ケ 県土強靱化対策事業費(砂防) 455,310,000円 県
〔内 工事費 427,868,000円〕

平成30年7月豪雨等の被害状況を踏まえて、土砂災害による被害を軽減するため、砂防堰堤における堆積土砂の除石等の緊急的な対策を43箇所で行い、人家、公共施設等の保全を図った。(継続10箇所 完了33箇所)

(2) 「風水害・土砂災害からの避難体制の整備」

ア 社会資本整備総合交付金事業費 1,613,057,393円 国1/2~1/3
〔内 委託料 1,537,419,000円〕

土石流災害等に対処し、流域一体となった総合的な対策を推進するため、情報基盤整備を21箇所及び土砂災害防止法における土砂災害警戒区域等の指定を行うために必要な法に規定された基礎調査を26箇所実施した。(継続26箇所、完了21箇所)

(3) その他

ア 国直轄事業費負担金

(ア) 砂防・地すべり対策事業費負担金 4,080,342,000円 県

富士山、狩野川、安倍川における国土交通省直轄砂防事業及び由比地区直轄地すべり対策事業に要する経費の一部を負担した。

(単位：千円)

事業箇所	事業費	負担金	負担率
安 倍 川	990,998	330,334	1/3
狩 野 川	1,235,491	411,829	1/3
富 士 山	5,071,999	1,690,667	1/3

由 比	2,919,590	973,196	1/3
逢 初 川	2,022,948	674,316	1/3
計	12,241,026	4,080,342	

(4) 繰越

ア 砂防費

用地補償交渉及び計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと並びに国の補正予算に係る事業については事業着手が年度後半になったことにより、令和4年度へ繰越した。

事業名	箇所名	予算額(千円) A	繰越額(千円) B	$\frac{A-B}{A}$ (%)	完成(予定) 年月日
(砂防関係国庫補助事業費) 通常砂防費	湯谷北沢 外 20 箇所	617,650	499,677	19.1	R5.2.11
火山砂防費	谷戸沢右支川 外 4 箇所	99,750	90,230	9.5	R4.11.30
地すべり対策費	上西之谷 外 5 箇所	331,800	98,993	70.2	R5.2.28
急傾斜地崩壊対策費	下平田 外 10 箇所	406,244	314,640	22.5	R5.2.28
小 計		1,455,444	1,003,540	31.0	
(社会資本整備総合交付金事業費) 通常砂防費	御神川 外 39 箇所	770,970	606,961	21.3	R5.2.28
火山砂防費	鷺頭川 外 18 箇所	291,900	214,190	26.6	R5.2.28
火山噴火緊急減災対策費	伊豆東部 火山群	2,100	1,500	28.6	R5.2.28
地すべり対策費	東久留女木 外 5 箇所	79,800	74,860	6.2	R4.12.15
急傾斜地崩壊対策費	理源山 外 65 箇所	2,356,556	1,566,250	33.5	R5.2.28
総合流域防災事業費	伊佐地川 外 40 箇所	1,861,547	1,695,899	8.9	R5.2.28
効果促進事業費	西山寺	2,000	1,200	40.0	R4.6.30
小 計		5,364,873	4,160,860	22.4	
砂防等災害関連事業費	大滝 外 1 箇所	518,163	463,480	10.6	R5.2.28
小 計		518,163	463,480	10.6	
演習場地区砂防事業費	砂沢川	45,100	25,400	43.7	R4.4.30
小 計		45,100	25,400	43.7	
(県単独事業費) 県単独砂防事業費(通常砂防費)	庚申塔沢 外 4 箇所	220,000	40,180	81.7	R4.11.30
県単独砂防事業費 (地すべり対策費)	中羽根	20,000	5,650	71.8	R4.9.30

県単独砂防事業費 (急傾斜地崩壊対策費)	藤曲坂下№2 外 7 箇所	246,000	167,090	32.1	R5. 2. 28
県単独砂防事業費 (砂防等維持修繕費)	浜土管内 外 9 箇所	495,000	76,365	84.6	R5. 1. 31
県単独砂防事業費 (砂防等調査費)	船明上塚 外 11 箇所	273,000	89,844	67.1	R4. 11. 30
急傾斜地崩壊対策費助成	三輪佐護神 ノ谷外4箇所	120,000	16,985	85.8	R4. 6. 30
緊急自然災害防止対策事業費	堤川 外 20 箇所	680,000	376,511	44.6	R4. 12. 20
県土強靱化対策事業費	駒瀬川 外9箇所	500,000	113,790	77.2	R4. 12. 25
緊急治水対策事業費	白田川 外 29 箇所	900,000	551,948	38.7	R5. 2. 28
小 計		3,454,000	1,438,363	58.4	
計		10,837,580	7,091,643	34.6	

イ 農林地すべり対策費

計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、令和4年度へ繰越した。

事業名	箇所名	予算額(千円) A	繰越額(千円) B	$\frac{A-B}{A}$ (%)	完成(予定) 年月日
(国庫補助事業費) 治山地すべり防止事業費	下里 外1箇所	291,815	155,320	46.8	R5. 2. 28
農林地すべり対策事業費	和泉2期 外 15 箇所	334,775	236,680	29.3	R5. 2. 28
小 計		626,590	392,000	37.4	
(県単独事業費) 県単独農林地すべり対策事業費	志戸呂 外2箇所	63,000	16,684	73.5	R5. 2. 28
小 計		63,000	16,684	73.5	
計		689,590	408,684	40.7	

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

項目		現状値 2016年度	実績				目標 (2021年度)
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
成果指標	土砂災害による死者数	0人	0人	0人	0人	27人 ※	0人 (毎年度)
活動指標	土砂災害防止施設整備箇所数	累計 1,832 箇所	累計 1,849 箇所	累計 1,867 箇所	累計 1,887 箇所	累計 1,905 箇所	累計 1,899 箇所
	風水害・土砂災害訓練実施市町数	35 市町	34 市町	35 市町	24 市町	30 市町	全市町 (R3)

※うち行方不明者1名含む

ア 「土砂災害防止施設整備箇所数」

令和3年の県内における土砂災害は、7月豪雨の影響等により37件発生した。そのうち、既に整備済みの擁壁等で崩壊土砂や流木等をくい止め、住宅等への被害を防いだ施設効果事例が3件あった。

土石流、がけ崩れ、地すべりの土砂災害防止施設の整備が完成した箇所数累計については、令和3年度目標1,899箇所のところ1,905箇所の実績となり目標を達成した。

イ 「風水害・土砂災害訓練実施市町数」

土砂災害に対する防災意識の普及と警戒避難体制の実効性の向上を図るため、過去に土砂災害が発生した箇所や土砂災害警戒区域を対象に、住民の実働避難に主眼をおいた避難訓練を実施しており、令和3年度は30市町で行われた。

(2) 課題

ア 「土砂災害防止施設整備箇所数」

事業効果の高い箇所を優先的、重点的に整備を推進しているが、県事業採択可能箇所数5,753箇所に対し、令和3年度末までに1,905箇所、県事業率33.4%となっている。

イ 「風水害・土砂災害訓練実施市町数」

土砂災害に対する防災意識の普及と警戒避難体制の実効性の向上を図るため、過去に土砂災害が発生した地区や土砂災害警戒区域を対象に、住民の実働避難に主眼をおいた実働避難訓練（モデル地区訓練）を実施している。令和3年度は、コロナウイルス感染拡大防止の観点から、主に情報伝達訓練を実施した。

(3) 改善

ア 「土砂災害防止施設整備箇所数」

今後は、目標値1,979箇所（R7）の達成に向け、人家が集中し事業効果の高い箇所を優

先的に進めるとともに、高齢者の増加や自然災害の頻発化に対応するため、要配慮者利用施設や防災拠点、緊急輸送路等を防御する箇所への重点化を図っていく。

イ 「風水害・土砂災害訓練実施市町数」

全国では、住民の土砂災害リスクの理解が低く、適切な避難行動がとられず被災した事例があることから、実効性のある避難を確保するため、今後も市町に対し、避難訓練の実施を促し、避難訓練に対する助言や指導に努めるとともに、訓練時に行われる講習会において、住民に対して土砂災害防止に関する説明等を行い、防災意識の普及を図る。

また、県と静岡地方気象台が共同して発表する土砂災害警戒情報は、市町が発令する避難指示の判断に際し重要な情報となるため、土砂災害警戒情報の精度向上や土砂災害警戒情報を補足する情報の改善を図るとともに、引き続き市町職員を対象に研修を実施するなど、市町の警戒避難体制の整備や住民の自主避難への支援を実施していく。

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
河川管理事務	河川法（第9条・第10条）
河川計画事務	河川法（第16条）
河川関係国庫補助事業	河川法（第60条～第62条） 地方財政法（第16条）
海岸管理事務	海岸法（第5条）
海岸関係国庫補助事業	海岸法（第27条） 地方財政法（第16条）
防衛施設周辺障害防止事業	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（第3条）
河川海岸愛護事業費補助金	静岡県河川海岸愛護事業費補助金交付要綱
河川改修事業費補助金	静岡県河川改修事業費補助金交付要綱
準用河川等改修費補助金	静岡県準用河川等改修費補助金交付要綱
県単独河川事業	河川法（第9条・第10条）
県単独海岸事業	海岸法（第5条）
公共土木施設災害復旧事業	災害対策基本法（第87条）
県単独災害復旧事業	”
国直轄事業費負担金	河川法（第60条）
海岸保全施設整備事業費負担金	海岸法（第26条）
災害復旧事業費負担金	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（第3条）

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
砂防管理	砂防法（第 5 条） ・ 地すべり等防止法（第 7 条） 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 （第 6 条～第 11 条）
砂利採取業及び採石業指導監督	砂利採取法 ・ 採石法
砂防関係国庫補助事業	砂防法（第 5 条 ・ 第 13 条） 地すべり等防止法（第 7 条 ・ 第 29 条） 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 （第 12 条 ・ 第 21 条） ・ 地方財政法（第 16 条） 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 （第 4 条 ・ 第 33 条）
砂防等災害関連緊急事業	砂防法（第 5 条 ・ 第 13 条） 地すべり等防止法（第 7 条 ・ 第 29 条） 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 （第 12 条 ・ 第 21 条）
農林地すべり防止事業	地すべり等防止法（第 7 条 ・ 第 29 条）
演習場地区砂防事業	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（第 3 条）
県単独砂防事業	砂防法（第 5 条） ・ 地すべり等防止法（第 7 条） 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（第 12 条）
急傾斜地崩壊対策事業費助成	静岡県急傾斜地崩壊対策事業費補助金交付要綱
国直轄事業費負担金	砂防法（第 14 条） 地すべり等防止法（第 28 条） 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（第 3 条～第 5 条）

職員配置調

(令和4年4月1日現在)

課・班別		河川 砂防局	河川砂防管理課	河川企画課			河川海岸整備課	
			河川砂防 管理班	河川 企画班	海岸 企画班	利水班	河川 整備班	海岸 整備班
配置職員	職員（事務）	5人	6人	6人	3人	3人	6人	4人
	職員（技術）	1		6	3	3	6	4
	会計年度 任用職員		(1)					
	計	6	(1) 6	6	3	3	6	4

課・班別		土木防災課		砂防課		計
		災害班	防災班	砂防班	傾斜地 保全班	
配置職員	職員（事務）	1人	(1) 1人	(1) 8人	4人	(1) 13人
	職員（技術）	4	(6) 4	(1) 8	4	(7) 43
	会計年度 任用職員		(1)	(1)		(3)
	計	5	(8) 5	(2) 8	4	(11) 56

- 1 局長、調整主幹、経理調整班は、河川砂防局の区分に記載。
- 2 会計年度任用職員、兼務職員等は、（ ）内に外書きで記載。
- 3 市町等への派遣職員は除く。

県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調

区 分	令和3年度
	件 数
採石業者登録申請手数料	1
採石業務管理者試験手数料	14
岩石採取計画認可申請手数料	5
岩石採取計画変更認可申請手数料	1
砂利採取業者登録申請手数料	3
砂利採取業務主任者試験手数料	47
砂利採取計画認可申請手数料（山・陸・洗浄）	13
砂利採取計画認可申請手数料（河川砂利）	54
砂利採取計画変更認可申請手数料（山・陸・洗浄）	8
砂利採取計画変更認可申請手数料（河川砂利）	3

預 金 調

(令和4年3月31日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高(円)	摘 要
静岡銀行県庁支店	無利息型普通預金	0296552	河川砂防局 資金前渡者 河川砂防管理課 長 伊藤通宏	0	研修等負担 金、有料道路 通行料支払い
静岡銀行県庁支店	無利息型普通預金	0296541	(自振口) 河川砂防局 資金前渡者 河川砂防管理課 長 伊藤通宏	0	電話料金支払 い
残 高 合 計				0	

郵 券 等 受 払 調

(令和4年3月31日現在)

(単位：枚、円)

区分	種類	2 年 度						3 年 度						摘要		
		繰 越		受 入		払 出		繰 越		受 入		払 出			差引現在高	
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額		枚数	金額
郵便																
収入 印紙																
納税 証紙																
有料道 路回数 券等																
タクシ ーチケ ット	静岡市 タクシー事 業協同組合	0	/	150	/	18 72 60	/	0	/	150	/	24 36 90	/	0	/	緊急 事務 連絡
計		0	/	150	/	150	/	0	/	150	/	150	/	0	/	

(注) 払出欄は、上段に使用分、中段に廃棄分、下段に返納分を記載。

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)		
					2年度	3年度	左のうち、2年度からの繰越額分
(12) 委託料	一般	交通基盤費	交通基盤管理費	交通基盤企画費		1,489,950	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川砂防管理費		75,214,702	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川改良費		245,339,950	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	海岸費		22,665,000	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	砂防費		882,968,000	
	一般	交通基盤費	港湾建設費	港湾建設費		4,535,000	
	一般	交通基盤費	港湾建設費	漁港整備費		10,486,000	
計					406,281,083	1,242,698,602	1,069,752,500
(17) 備品購入費	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川砂防管理費		1,159,290	
計					1,086,580	1,159,290	0
(18) 負担金 補助及び 交付金	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川砂防管理費		2,427,500	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川改良費		70,925,471	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	砂防費		70,000	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	国直轄事業費負担金		8,169,422,981	
	一般	災害対策費	土木施設災害復旧費	国直轄事業費負担金		169,229,045	
計					9,669,489,064	8,412,074,997	19,500,000

委 託 料 に

整理 番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額		
				当初額	変更増減額	計
			円	円	円	円
1	しずおか河川ナビゲーション ホームページ更新及び運用業 務委託	(株) 浜名湖国際頭脳セ ンター	499,950	499,950		499,950
2	令和2年度[32-K1541-01号]二 級河川青野川外河川調査に伴 う降雨強度式検討業務委託	三井共同建設コンサルタ ント(株) 静岡営業所	5,489,000	5,489,000	1,166,000	6,655,000
3	令和2年度[第32-K1580-01号] 一級河川韮山古川外 水害減 災対策支援に伴う氾濫推定図 作成業務委託	八千代エンジニアリング (株) 静岡事務所	49,764,000	39,600,000	2,684,000	42,284,000
4	令和2年度[第32-K1580-01号] 二級河川大沢川外 水害減災 対策支援に伴う氾濫推定図作 成業務委託	アジア航測(株) 静岡支 店	29,612,000	23,562,000	1,672,000	25,234,000
5	令和2年度[第32-K1580-01号] 一級河川西方川外 水害減災 対策支援に伴う氾濫推定図作 成業務委託	セントラルコンサルタン ト(株) 静岡営業所	49,643,000	39,501,000	3,960,000	43,461,000
6	令和2年度[第32-K1580-01号] 二級河川蟹田川外 水害減災 対策支援に伴う氾濫推定図作 成業務委託	セントラルコンサルタン ト(株) 静岡営業所	45,716,000	36,377,000	2,574,000	38,951,000
7	令和2年度[第32-K1580-01号] 二級河川新川外 水害減災対 策支援に伴う氾濫推定図作成 業務委託	セントラルコンサルタン ト(株) 静岡営業所	23,782,000	18,931,000	2,618,000	21,549,000
8	令和3年度[第32-K1580-01号] 二級河川宇久須川外 水害減 災対策支援に伴う氾濫推定図 作成業務委託	八千代エンジニアリング (株) 静岡事務所	46,574,000	37,059,000	1,215,000	38,274,000
9	令和2年度駿河湾沿岸地区そ の1 高潮特別警戒水位等検 討業務委託 32-K1830-01	いであ(株) 静岡営業 所	12,958,000	10,318,000	1,657,000	11,975,000
10	令和2年度駿河湾沿岸地区そ の2 高潮特別警戒水位等検 討業務委託 32-K1830-01	(株) 建設技術研究所 静岡事務所	9,724,000	7,733,000		7,733,000
11	令和3年度伊豆半島沿岸高潮 特別警戒水位等検討資料作成 業務委託 33-K1830-01	(株) 建設技術研究所 静岡事務所	28,424,000	22,616,000	4,664,000	27,280,000
12	令和3年度遠州灘沿岸高潮特 別警戒水位等検討資料作成業 務委託(その1) 33-K5160-01	いであ(株) 静岡営業 所	25,971,000	20,669,000	0	20,669,000
13	令和3年度静岡海岸ほか海岸 調査に伴う海岸写真図等作成 業務委託 33-K1831-01	中日本航空(株) 静岡 支店	3,124,000	2,420,000	0	2,420,000
14	令和3年度洪水予測システム 保守点検業務委託	東芝インフラシステムズ (株) 静岡支店	1,320,137	1,320,000	330,000	1,650,000
15	令和3年度土木総合防災情報 システム(サイボス)保守点 検業務委託	三菱電機プラントエンジ ニアリング(株) 静岡支社	9,713,000	9,713,000	165,000	9,878,000
16	令和3年度水防配備体制判断 支援等業務委託	(株) ウェザーニュース	10,611,700	10,611,700	△ 242,000	10,369,700
17	令和3年度静岡県水防協議会 資料作成業務委託	服部エンジニア(株)	3,454,000	3,245,000	220,000	3,465,000
18	令和3年度雨量・水位計デー タ集計業務委託	(株) スルガコンサル	5,709,000	5,390,000	143,000	5,533,000
19	令和3年度防災気象情報提供 ソフトウェア及び関連システ ム機能拡張業務委託	(株) ウェザーニュース	9,053,000	9,053,000	0	9,053,000

関 する 調

(令和3年度)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
随契	R3.4.1~ R4.3.31	R4.4.25	円 499,950	静岡県が所有するしずおか河川ナビゲーションホームページの更新と運用	(河川企画課) 随契2号(不適)
指名	R2.12.23~ R3.6.30	R3.8.3	6,655,000	二級河川青野川外における降雨強度式の作成業務	() R2繰越
一般	R2.11.30~ R3.9.30	R3.10.25	(11,880,000) 30,404,000	一級河川葦山古川外における氾濫推定図の作成業務	() R2繰越
一般	R2.11.30~ R3.9.30	R3.10.25	(7,068,000) 18,166,000	二級河川大沢川外における氾濫推定図の作成業務	() R2繰越
一般	R2.11.30~ R3.9.30	R3.10.25	(11,850,000) 31,611,000	一級河川西方川外における氾濫推定図の作成業務	() R2繰越
一般	R2.11.30~ R3.9.30	R3.10.25	(10,910,000) 28,041,000	二級河川蟹田川外における氾濫推定図の作成業務	() R2繰越
一般	R2.11.30~ R3.9.30	R3.10.25	(5,670,000) 15,879,000	二級河川新川外における氾濫推定図の作成業務	() R2繰越
一般	R3.4.27~ R4.3.18	R4.4.22	38,274,000	二級河川宇久須川外における氾濫推定図の作成業務	() R2繰越
一般	R2.10.22~ R3.9.24	R3.10.19	11,975,000	沼津市大瀬崎~(二) 栢山川に係る高潮シミュレーション1式	() 合併32-V2860-01 合併32-W2502-01 R2繰越 業務内容変更に伴う変更増
一般	R2.12.1~ R3.9.24	R3.10.22	(2,310,000) 5,423,000	(二) 栢山川~御前崎に係る高潮シミュレーション1式	() 合併32-V2860-01 合併32-W2502-01 R2繰越
一般	R3.7.13~ R4.8.31	R3.9.3	6,780,000	沼津市~東伊豆町に係る高潮シミュレーション1式	() 合併33-K1710-01 合併33-Y2860-01 合併33-W2502-01 R3繰越 河川砂防-62/3,4,5,6 業務内容変更に伴う変更増
一般	R4.2.22~ R5.3.24	-	-	御前崎市~磐田市に係る高潮シミュレーション1式	() R3繰越 河川砂防-62/7
指名	R3.12.28~ R4.3.25	R4.4.15	2,420,000	海岸写真帳作成業務	() 合併33-K3070-01
随契	R2.11.25~ R4.2.15	R4.3.25	1,650,000	県庁および土木事務所に設置されている洪水予報サーバ、端末等の保守点検業務	(土木防災課) 随契2号(不適) R3債務 業務内容変更に伴う変更増
随契	R2.11.25~ R4.2.28	R4.3.30	9,878,000	土木総合防災情報システム(サイボス)及び映像受信装置等の保守点検業務	() 随契2号(不適) R3債務 業務内容変更に伴う変更増
随契	R3.4.1~ R4.3.31	R4.5.9	10,369,700	県庁および土木事務所の水防業務支援情報等の提供業務	() 随契2号(不適) 業務内容変更に伴う変更減
指名	R3.10.27~ R4.3.25	R4.4.21	3,465,000	静岡県水防協議会資料作成業務	() 業務内容変更に伴う変更増
一般	R3.11.11~ R4.3.25	R4.4.21	5,533,000	雨量・水位計データ集計業務委託	() 業務内容変更に伴う変更増
随契	R3.4.23~ R3.9.30	R3.10.29	9,053,000	サイボスレーダー及び関連システムの情報提供拡充にかかる改修	() 随契2号(不適)

委 託 料 に

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額		
				当初額	変更増減額	計
20	令和3年度洪水予測システム保守点検業務委託(令和4年度)	東芝インフラシステムズ(株) 静岡支店	2,882,000	2,882,000	0	2,882,000
21	令和3年度土木総合防災情報システム(サイボス)保守点検業務委託(令和4年度)	三菱電機プラントエンジニアリング(株) 静岡支社	11,143,000	11,143,000	0	11,143,000
22	令和3年度河川カメラ映像配信システム保守点検業務委託	(有) アーク	5,062,002	5,062,002	0	5,062,002
23	令和2年度二級河川黒石川ほか河川維持管理(土木防災情報センター管理費)危機管理型水位計保守点検業務委託(令和3年度)	服部エンジニア(株)	9,196,000	8,690,000	561,000	9,251,000
24	令和3年度土木総合防災情報システム機器改修業務委託	三菱電機(株) 静岡支店	9,991,300	9,988,000	0	9,988,000
25	令和3年度二級河川黒石川ほか河川維持管理(土木防災情報センター管理費)危機管理型水位計保守点検業務委託(令和4年度)	服部エンジニア(株)	9,834,000	9,350,000	0	9,350,000
26	令和3年度災害情報システム機能拡張業務委託	(有) アーク	8,250,000	8,250,000	0	8,250,000
27	令和3年度防災気象情報提供ソフトウェア及び関連システム機能拡張その2業務委託	(株) ウェザーニューズ	9,625,000	9,625,000	0	9,625,000
28	令和3年度静岡県交通基盤部被災地支援記録集作成業務委託	日興美術(株) 静岡支店	968,000	387,200	0	387,200
29	令和3年度静岡県交通基盤部被災地支援記録集作成業務委託その2	日興美術(株) 静岡支店	1,102,750	1,102,750	0	1,102,750
30	令和3年度 土砂災害警戒情報補足情報システム保守管理業務委託	(株) インフォマティクス	3,663,000	3,498,000	979,000	4,477,000
31	令和2年度 安倍川圏域ほか基礎調査業務委託(リスクDB構築手順書作成)	(株) 服部エンジニア	5,610,000	5,280,000	1,550,000	6,830,000
32	令和3年度 安倍川圏域ほか基礎調査業務委託(土砂災害リスクDB登録用データ作成その1)	(株) 東日	13,255,000	12,650,000	1,892,000	14,542,000
33	令和3年度 安倍川圏域ほか基礎調査業務委託(土砂災害リスクDB登録用データ作成その2)	服部エンジニア(株)	12,782,000	12,100,000	△ 1,342,000	10,758,000
34	令和3年度 安倍川圏域ほか基礎調査業務委託(土砂災害リスクDB登録用データ作成その3)	服部エンジニア(株)	15,158,000	14,410,000	1,199,000	15,609,000
35	令和3年度 安倍川圏域ほか基礎調査業務委託(静岡県中・西部航空レーザ測量)	(株) パスコ 静岡支店	877,140,000	877,140,000	△ 7,150,000	869,990,000
36	令和3年度 狩野川圏域ほか基礎調査業務委託(伊豆・東部地区干渉SAR地すべり解析)	(株) パスコ 静岡支店	8,822,000	7,227,000	979,000	8,206,000
37	令和3年度 安倍川圏域ほか基礎調査業務委託(静岡県版土砂災害リスクDB作成)	服部エンジニア(株)	15,114,000	14,355,000	505,000	14,860,000
38	令和3年度 砂防関係施設パトロール支援システム保守管理業務委託	(株) インフォマティクス	2,464,000	2,464,000	0	2,464,000
39	令和3年度 土砂災害警戒情報補足情報システム訓練機能仕様書作成業務委託	(株) インフォマティクス	1,694,000	1,540,000	0	1,540,000

関 する 調

(令和3年度)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
随契	R3.11.2～ R5.1.31	-	-	県庁および土木事務所に設置されている洪水予報サーバ、端末等の保守点検業務	() 随契2号(不適) R4債務
随契	R3.11.2～ R5.2.28	-	-	土木総合防災情報システム(サイボス)及び映像受信装置等の保守点検業務	() 随契2号(不適) R4債務
随契	R3.4.1～ R4.3.31	R4.4.19	5,062,000	河川カメラ映像配信システムの保守点検業務	() 随契2号(不適)
指名	R3.1.19～ R4.3.15	R4.4.15	9,251,000	県管理河川に設置した危機管理型水位計の保守点検業務	() R3債務 業務内容変更に伴う変更増
随契	R3.6.25～ R4.2.28	R4.3.30	9,988,000	映像制御機器の改修業務	() 随契2号(不適)
一般	R3.12.27～ R5.3.15	-	-	県管理河川に設置した危機管理型水位計の保守点検業務	() R4債務
随契	R3.5.28～ R4.1.31	R4.2.28	8,250,000	災害情報システムの改修業務	() 随契2号(不適)
随契	R3.9.30～ R4.3.15	R4.4.22	9,625,000	サイボスレーダー及び関連システムの情報提供拡充にかかる改修	() 随契2号(不適)
随契	R3.10.29～ R4.1.31	R4.2.28	387,200	被災地支援記録集の作成	() 随契1号(少額)
随契	R4.1.19～ R4.3.30	R4.4.22	1,102,750	被災地支援記録集の作成	() 随契2号(不適)
随契	R3.4.1～ R4.3.31	R4.4.28	4,477,000	補足情報システム保守管理業務	(砂防課) 随契2号(不適)
指名	R2.12.22～ R3.6.30	R3.7.28	(1,500,000) 5,330,000	土砂災害リスクデータベース構築	() R2繰越
一般	R3.6.25～ R3.10.29	R3.11.22	14,542,000	土砂災害リスクDB登録用データ	()
一般	R3.6.25～ R3.10.29	R3.11.22	10,758,000	土砂災害リスクDB登録用データ	()
随契	R3.6.25～ R3.10.29	R3.11.22	15,609,000	土砂災害リスクDB登録用データ	() 随契2号(不適)
随契	R3.6.14～ R4.3.22	R3.7.6	263,000,000	航空レーザ計測	() 随契2号(不適) 合併32-K3140-01 合併32-K3265-01 合併33-K3065-01 合併32-K1535-01 合併32-W1692-01 合併33-W1691-01 合併32-V4890-01 合併33-V4890-01
		R4.4.15	606,990,000		
		小計	869,990,000		
一般	R3.12.14～ R4.3.25	R4.4.14	8,206,000	伊豆・東部地区干渉SAR地すべり	()
一般	R3.12.14～ R4.3.23	R4.4.22	14,860,000	静岡県版リスクDBの作成	()
随契	R3.4.1～ R4.3.31	R4.4.22	2,464,000	砂防関係施設パトロール支援システムの保守管理	() 随契2号(不適)
随契	R3.11.18～ R4.3.18	R4.4.19	1,540,000	要件定義・仕様書作成	() 随契2号(不適) 合併32-S1801-01

委 託 料 に

整理 番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額		
				当初額	変更増減額	計
40	令和2年度 土砂災害警戒情報発表基準見直し検討業務委託その1	(株) 東京建設コンサルタント 静岡事務所	6,534,000	5,192,000	836,000	6,028,000
41	令和3年度 情報基盤砂防関係指定地GISデータ整備業務委託	(株) フジヤマ	4,532,000	4,290,000	748,000	5,038,000
42	令和3年度 土砂災害警戒情報発表基準見直し検討業務委託その2	八千代エンジニアリング(株) 静岡事務所	9,944,000	7,909,000	462,000	8,371,000
43	令和3年度 安倍川圏域ほか情報基盤に伴う測量・設計業務委託(土砂災害警戒区域標識設置検討)	服部エンジニア(株)	9,966,000	9,460,000	0	9,460,000
44	令和2年度西山寺ほか効果促進(砂防)に伴う測量・設計業務委託(土砂災害警戒区域看板等設置検討)	服部エンジニア(株)	4,048,000	3,740,000	374,000	4,114,000
工事関係 計		44件	1,429,921,839	1,351,842,602	24,419,000	1,376,261,602

金額欄の上段()書きは、全体契約分の前年度までの支出済累計額、下段は当該年度支出済額

関 する 調

(令和3年度)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
一般	R3. 3. 17～ R3. 9. 17	R3. 10. 15	6,028,000	設計業務	(#) R2繰越
指名	R3. 11. 17～ R4. 3. 18	R4. 4. 14	5,038,000	砂防関係指定地GISデータ	(#)
指名	R3. 10. 8～ R4. 6. 30	-	-	設計業務	(#) R3繰越 河川砂防-62/2
一般	R3. 12. 14～ R4. 7. 29	-	-	測量業務	(#) 合併33-S3590-01 R3繰越 河川砂防-62/1
指名	R3. 3. 18～ R3. 10. 29	R3. 11. 24	4,114,000	測量業務	(#) R2繰越
			1,242,698,602		

補 助 金

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率
1	県単独河川事業 (河川海岸愛護団体 等活動事業)	下田市外 28市町	河川海岸愛護 事業費補助金 交付要綱	河川、海岸 の清掃	円 149,480,036	円 19,000,000	県 1/3 以内
計		29 件	/	/	149,480,036	19,000,000	/

支 出 調

(令和 3 年度)

交付決定		交 付		事 業 完 了		摘 要
年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
	円		円			(河川砂防管理課)
R3. 4. 1	240,000	R3. 12. 24	898,000	R3. 11. 10	R3. 11. 22	
R3. 4. 7	700,000	R4. 1. 27	995,000	R3. 12. 7	R3. 12. 23	
R3. 4. 14	600,000	R4. 3. 18	1,224,000	R4. 1. 28	R4. 2. 9	
R3. 5. 7	7,657,000	R4. 3. 29	1,265,000	R4. 2. 17	R4. 3. 4	
R3. 8. 18	9,803,000	R4. 4. 4	106,000	R4. 2. 28	R4. 3. 4	
R3. 8. 18	▲5,000	R4. 4. 25	2,727,000	R4. 3. 4	R4. 3. 14	
R4. 3. 10	▲14,000	R4. 5. 20	4,700,000	R4. 3. 23	R4. 3. 28	
R4. 3. 11	▲591,000	R4. 5. 27	7,085,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31	
R4. 3. 18	610,000				(R4. 4. 27)	
/	19,000,000	/	19,000,000	/	/	/

負 担 金 支 出 調

(令和3年度)

整理 番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額 円	支出年月日
1	砂防学会研究発表会参加費	(公社) 砂防学会	開催通知 (要領)	講習	5,000	R3. 6. 7
2	都道府県採石法連絡協議会分担金	都道府県採石法連絡協議会	協議会規約	①採石業等の情報連絡 ②採石業務管理者試験の問題作成	94,000	R3. 5. 26
3	麻機遊水地保全活用推進協議会負担金	麻機遊水地保全活用推進協議会	協議会規約	麻機遊水地区における自然再生の推進及び当該地域の活性化	7,000,000	R3. 4. 26
4	都道府県砂利採取法連絡協議会分担金	都道府県砂利採取法連絡協議会	協議会規約	①砂利採取法に係る情報連絡等 ②砂利採取業務主任者試験の問題作成	217,000	R3. 6. 11
5	全国建設研修センター「河川整備計画・事業評価」研修料の支出について	(一社) 全国建設研修センター	開催通知 (要領)	講習	74,000	R3. 8. 30
6	全国建設研修センター「土砂災害対策」研修料の支出について	(一社) 全国建設研修センター	開催通知 (要領)	講習	70,000	R3. 9. 14
7	全国治水期成同盟会連合会会費	全国治水期成同盟会連合会	連合会規約	①全国治水大会・地方治水大会の開催 ②治水事業促進全国大会の開催 ③治水事業の促進に関する事業	801,900	R3. 6. 30
8	日本河川協会会費	(公社) 日本河川協会	協会定款	①治水及び利水に関する企画・調査及び研究 ②治水利水事業の促進 ③河川愛護及び水防訓練の普及徹底	300,000	R3. 6. 30
9	第679回建設技術講習会研修料(聴講料)の支出について	(一社) 全日本建設技術協会	開催通知 (要領)	講習	8,550	R3. 12. 22
10	第679回建設技術講習会研修料(現場)の支出について	名鉄観光サービス(株)新宿支店	開催通知 (要領)	実地研修会	12,050	R3. 12. 22
11	佐鳴湖地域協議会負担金	佐鳴湖地域協議会	協議会規約	佐鳴湖流域における総合的な環境保全対策	4,500,000	R3. 5. 31
12	全国海岸協会会費	(一社) 全国海岸協会	協会定款・ 規程	①海岸実務講習会、海岸環境整備事業、研修会等の開催 ②海岸に関する調査研究	384,000	R3. 5. 13
13	全国防災協会会費	(公社) 全国防災協会	協会定款	①災害復旧事務講習会・全国防災大会の開催 ②災害復旧事業及び防災事業功労者の表彰 ③災害復旧に関する企画・調査及び研究	520,000	R3. 6. 16
14	全国水防管理団体連合会分担金	(一社) 全国水防管理団体連合会	連合会規約	①水防思想の普及宣伝 ②水防に関する企画・調査及び研究 ③その他水防体制の充実強化に必要な事業	90,000	R3. 6. 29
15	太田川ダム管理用発電設備運用事業費	企業局	協定書	小水力発電設備による売電収入の企業局に対する支払	7,436,607	R3. 5. 31
16	太田川ダム管理用発電設備運用事業費	国土交通省	協定書	小水力発電設備による売電収入の国土交通省に対する支払	6,909,864	R4. 3. 31
17	直轄事業負担金(海岸)	国土交通省	海岸法(第26条)	国土交通省直轄区域における海岸保全施設整備事業	1,347,650,957	R4. 4. 15
18	直轄事業負担金 治水勘定分(河川・砂防)	国土交通省	河川法(第60条) 砂防法(第14条) 地すべり等防止法(第28条)	国土交通省直轄区域における河川改修・砂防・地すべり対策事業	6,067,801,324	R4. 3. 31
19	直轄災害復旧事業にかかる負担金	国土交通省	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法(第5条)	国土交通省直轄区域における災害復旧事業(過年災及び現年災)	923,199,745	R4. 4. 15
計		19件			8,367,074,997	

繰 越

整理 番号	予算科目	事業(箇所)名 及び内訳	事業箇所	契約額	前年度施行 支払額	繰越額	同左支出済額
				円	円	円	円
1	砂防費	令和3年度安倍川圏域ほか 情報基盤に伴う測量・設計 業務委託(土砂災害警戒区 域標識検討) 33-S3550-01	静岡市葵区 追手町地内	9,460,000	0	9,460,000	0
2	砂防費	令和3年度土砂災害警戒情 報発表基準見直し検討業務 委託その2 33-S3550-01	静岡市葵区 追手町地内	8,371,000	0	8,371,000	0
3	海岸費	令和3年度伊豆半島沿岸高 潮特別警戒水位等検討資料 作成業務委託 33-K1830-01	下田市吉佐 美地先外	12,634,000	3,000,000	9,634,000	0
4	農地費	令和3年度伊豆半島沿岸高 潮特別警戒水位等検討資料 作成業務委託 33-K1710-01	下田市吉佐 美地先外	100,000	0	100,000	0
5	漁港整備 費	令和3年度伊豆半島沿岸高 潮特別警戒水位等検討資料 作成業務委託 33-V2860-01	下田市吉佐 美地先外	7,996,000	3,000,000	4,996,000	0
6	港湾建設 費	令和3年度伊豆半島沿岸高 潮特別警戒水位等検討資料 作成業務委託 33-W2502-01	下田市吉佐 美地先外	6,550,000	780,000	5,770,000	0
7	海岸費	令和3年度遠州灘沿岸高潮 特別警戒水位等検討資料作 成業務委託(その1) 33-K5160-01	磐田市福田 地先外	20,669,000	0	20,669,000	0
		未契約分				111,578,300	
		合計		65,780,000	6,780,000	170,578,300	0
			上記計 の内訳	委託費	7件	17,831,000	0
				未契約分		111,578,300	0

工 事 調

(令和3年度から令和4年度へ繰越分)

(令和4年3月31日現在)

支出未済額	契約締結方法	受注者 (受託者)	着手 完成(予定) 年 月 日	繰越理由
円 9,460,000	一般	服部エンジニア (株)	R3.12.14 R4.7.29	計画に関する諸条件の調整に不測の日時を要したため。
8,371,000	指名	八千代エンジニア リング(株)	R3.10.8 R4.6.30	計画に関する諸条件の調整に不測の日時を要したため。
9,634,000	一般	(株)建設技術研 究所 静岡事務所	R3.7.13 R4.8.31	計画に関する諸条件の調整に不測の日時を要したため。
100,000	一般	(株)建設技術研 究所 静岡事務所	R3.7.13 R4.8.31	計画に関する諸条件の調整に不測の日時を要したため。
4,996,000	一般	(株)建設技術研 究所 静岡事務所	R3.7.13 R4.8.31	計画に関する諸条件の調整に不測の日時を要したため。
5,770,000	一般	(株)建設技術研 究所 静岡事務所	R3.7.13 R4.8.31	計画に関する諸条件の調整に不測の日時を要したため。
20,669,000	一般	いであ(株) 静 岡営業所	R4.2.22 R5.3.24	計画に関する諸条件の調整に不測の日時を要したため。
111,578,300				
170,578,300				
17,831,000				
111,578,300				

補 助 工

整理 番号	補助事業名	補助金 交付先	事 業 主 体	事業の規模	事業箇所	事 業 費	補助対象 事 業 費	補助率
1	河川改修事業	富士市	富士市	護岸工 L=80m他	富士早川	円 30,000,000	円 30,000,000	国1/3 県1/3
2	河川改修事業	富士市	富士市	水路工 L=44.1m他	富士早川	21,000,000	21,000,000	国1/3 県1/3
3	河川改修事業	浜松市	浜松市	中層混合処 理工 L=56m他	九領川	68,000,000	68,000,000	国1/2 県1/6
4	河川改修事業	浜松市	浜松市	測量設計 N=1式他	九領川	68,000,000	68,000,000	国1/2 県1/6
	合 計					187,000,000	187,000,000	

当該年度以外の補助金交付については、()外数表示で記載

事 調

(令和3年度)

補助金 交付額	工事進捗状況			交付決定		補助金交付		事業 確認 年月日	摘要
	着手 年月日	完成(予定) 年月日	進捗率	年月日	金額	年月日	金額		
円 10,000,000	R2. 10. 29	R3. 6. 2	100%	R2. 6. 29	円 10,000,000	(R3. 4. 30) R4. 1. 27	円 (1,000,000) 9,000,000		R 2 繰越
7,000,000	R3. 8. 31	R4. 1. 31	100%	R3. 3. 18	7,000,000	R4. 5. 13	7,000,000		R 2 繰越
11,333,000	R3. 3. 24	R3. 9. 30	100%	R2. 6. 29	11,333,000	(R3. 4. 30) R4. 3. 25	(7,833,000) 3,500,000		R 2 繰越
11,333,000	R3. 6. 23	R4. 5. 31	57%	R3. 6. 25	11,333,000	R4. 3. 31	6,500,000		R 3 繰越
39,666,000					39,666,000		(8,833,000) 26,000,000		

補助工事事業別事業費調

(令和3年度)

(単位：千円)

事業名	地区数 又は 箇所数	事業費	補助対象 事業費	補助率	補助金 交付額	摘要
準用河川等改修費 補助金	8	(70,773) [41,352] 374,421	(70,773) [41,352] 374,421	1/3	(23,591) [13,784] 124,807	
急傾斜地崩壊 対策事業 (工事)	14	(26,535) [33,742] 199,942	(26,535) [33,742] 199,942	45/100 ~2/3	(17,690) [15,184] 102,505	
” (指定促進)	12	(0) [4,000] 36,343	(0) [4,000] 36,343	”	(0) [1,800] 18,200	
計	34	(97,308) [79,094] 610,706	(97,308) [79,094] 610,706		(41,281) [30,768] 245,512	

() 上段は令和2年度からの繰越額で内数、[]中段は令和4年度への繰越額で外数

公有財産調

(令和3年度)

区分	令和3年3月31日現在		増		減		令和4年3月31日現在		摘要
	数量又は 面積	台帳価格	数量又は 面積	台帳価格	数量又は 面積	台帳価格	数量又は 面積	台帳価格	
普通財産	/	千円 66,433	/	千円 0	/	千円 0	/	千円 66,433	
出資に よる権利	5	66,433		0		0	5	66,433	

出 資 金 調

(令和3年度)

出 資 先 代表者名	所在地	資本金又は 基本財産 (A)	県 出 資 金 等				出資の 初年度	出資率 B/A	決算 期	年間 配当 率	出資目的
			2年度末 現在額	3年度増 減額	3年度末 現 在 額 (B)	年度					
(一財)ダム 技 術 セ ン ター (川崎正彦)	東京都台 東区池之 端2丁目 9番7号 池之端日 殖ビル2 階	千円 40,000	千円 433	千円 0	千円 433	年度 S57	% 1.1	月 3	% 0	ダム建設技術 援助	
(一財)河川 情 報 セ ン ター (布村明彦)	東京都千 代田区麴 町1番3 号	520,000	10,000	0	10,000	S60	1.9	3	0	降雨出水状況 を的確迅速に 把握し水害の 軽減に役立て る	
(公財)リ バーフロン ト研究所 (塚原浩一)	東京都中 央区新川 1丁目17 番24号 NMF茅 場町ビル 7階	542,300	2,500	0	2,500	S62	0.5	3	0	水辺空間の保 全及び活用等 に関する調査 研究成果等の 利用	
(一財)砂防フ ロンティア整備 推進機構 (亀江幸二)	東京都千 代田区平 河町2丁 目7-4	400,000	3,500	0	3,500	H3	0.9	3	0	砂防事業に関 する調査研究 成果の利用	
(公財)浜名 湖総合環境 財団 (阿部正義)	浜松市中 区中央1 丁目12 番1号	205,900	50,000	0	50,000	H3	24.3	3	0	浜名湖におけ る湖面の適正 利用の促進及 び良好な環境 づくりの推進	

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和3年度)

(令和4年3月31日現在)

区分	事業名又は契約名	内容	契約額	(契約額の年度別内訳)					
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
債務負担 行為				円	円	円	円	円	円
長期継続 契約	令和2年度土木総合防災情報 システム機器賃借	パソコン54台 (契約日) 2.9.29	円 23,073,600	円 961,400	円 5,768,400	円 5,768,400	円 5,768,400	円 4,807,000	円

備 品 ・ 図 書 調

(令和3年度)

(令和4年3月31日現在)

区 分	令和3年 3月31日現在	増		減		令和4年 3月31日現在
	数 量	数 量	購入価格(円)	数 量	売却価格(円)	数 量
1-1 机類	1	(0) 1	23,980	(0) 0	0	2
1-4 収納保管庫類	5	(0) 1	73,260	(0) 0	0	6
1-10 印判類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
1-15 電話器類	59	(0) 0	0	(0) 0	0	59
1-19 掲示板・黑板	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
2-1 情報処理機器類	76	(0) 3	454,960	(0) 0	0	79
2-2 情報伝達機器類	13	(0) 0	0	(0) 0	0	13
2-3 再生機器類	6	(0) 0	0	(0) 0	0	6
3-1 撮影機器類	8	(0) 0	0	(0) 0	0	8
3-3 視覚用再生等機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
6-4 電気電子機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
8-1 車両類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
12-1 雑機器	0	(0) 2	607,090	(1) 1	0	1
50-1 図書	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
計	179	(0) 7	1,159,290	(1) 1	0	185

主 要 備 品 調

(令和4年3月31日現在)

整理 番号	区分		品名・規格	利用状況	購入年月	購入金額 (単位:円)
	大・中	小				
1	2-1	その他の情報処理機器	SIPOSサーバ(転送処理) ラックマウントサーバ	SIPOSシステムのデータ中継として利用	H28.3	35,387,234
2	2-1	電算組織用媒体	航空写真画像 静岡県全域及び山梨県	土木総合防災情報システムの背景基図として利用	H19.3	19,393,500
3	2-1	その他の情報処理機器	サイポス映像管理サーバ ラックマウントサーバ	サイポス室の大型表示板の制御	H30.2	14,080,947
4	2-1	その他の情報処理機器	SIPOSサーバ(情報交換) ラックマウントサーバ	SIPOSシステムのデータ中継として利用	H28.3	10,257,090
5	2-1	その他の情報処理機器	SIPOSサーバ(情報交換) ラックマウントサーバ	SIPOSシステムのデータ中継として利用	H28.3	10,257,090
6	2-1	その他の情報処理機器	洪水予測サーバ(情報集配信) ラックマウントサーバ	洪水予報システムとして利用	H29.3	5,940,000
7	2-1	その他の情報処理機器	サイポス映像 静止画変換サーバ 静止画変換サーバ	現地のカメラ映像を出力するための装置	R4.3	5,828,074
8	2-1	その他の情報処理機器	洪水予測サーバ(情報集配信) ラックマウントサーバ	洪水予報システムとして利用	H29.10	5,184,000
9	2-1	その他の情報処理機器	洪水予測サーバ(WEB演算処理) ラックマウントサーバ	洪水予報システムとして利用	H29.3	5,184,000
10	2-1	その他の情報処理機器	洪水予測サーバ(WEB演算処理) ラックマウントサーバ	洪水予報システムとして利用	H29.10	3,564,000
11	1-4	その他の収納保管庫	洪水予測システムサーバー ラック サーバーラック	洪水予報システムとして利用	H29.3	2,160,000
12	2-1	その他の情報処理機器	サイポス映像 情報閲覧装置 情報閲覧装置	現地のカメラ映像を出力するための装置	R3.3	1,572,379
13	2-1	その他の情報処理機器	サイポス映像 情報閲覧装置 情報閲覧装置	現地のカメラ映像を出力するための装置	R3.3	1,572,379
14	2-1	その他の情報処理機器	サイポス映像 情報閲覧装置 情報閲覧装置	現地のカメラ映像を出力するための装置	R3.3	1,572,379
15	2-1	その他の情報処理機器	サイポス映像 情報閲覧装置 情報閲覧装置	現地のカメラ映像を出力するための装置	R3.3	1,569,813
16	2-1	その他の情報処理機器	サイポス映像 情報閲覧装置 情報閲覧装置	現地のカメラ映像を出力するための装置	H30.2	1,477,962
17	2-1	その他の情報処理機器	サイポス映像 情報閲覧装置 情報閲覧装置	現地のカメラ映像を出力するための装置	H30.2	1,461,838
18	2-1	その他の情報処理機器	サイポス映像 映像切替部 映像切替部	現地のカメラ映像を出力するための装置	R3.3	1,427,103
19	2-1	その他の情報処理機器	気象台向ルータ ルータ	洪水予報システムとして利用	H29.3	1,080,000
20	2-1	その他の情報処理機器	サイポス映像 H.264エンコーダ H.264エンコーダ	映像信号をデータに変換する機器として利用	H30.2	983,516
21	2-1	その他の情報処理機器	サイポス映像 H.264エンコーダ H.264エンコーダ	映像信号をデータに変換する機器として利用	R3.3	967,618

道路・橋梁・河川状況調

(令和3年度末)

種 別	河 川 数	延 長	要改修延長	50mm/h 対応	
				改修済延長	改修率
一級河川	261	km 1,374.2	km 733.5	km 358.5	% 48.9
二級河川	259	1,203.4	977.6	570.9	58.4
計	520	2,577.6	1,711.1	929.4	54.3

(注) 河川数及び延長は、県知事管理分のみ

※改修済延長、改修率については令和3年4月1日現在。

土 木 工 事

事業名及び種別	箇所数	事業費	左 の	
			工事費	測量及び試験費
(国庫補助事業)	(18)	(4,389,782,000)	(4,184,047,871)	(186,821,000)
河川関係国庫補助事業費	41	5,569,920,000	5,140,916,419	195,753,000
河川等災害関連事業費	9	79,486,000	79,332,000	0
	(6)	(135,200,000)	(121,603,000)	(0)
演習場地区河川事業費	11	301,532,000	256,022,000	0
社会資本整備総合交付金	(179)	(10,680,816,000)	(9,705,538,515)	(612,408,000)
事業費(河川)	356	12,689,807,000	10,996,227,598	727,049,000
	(203)	(15,205,798,000)	(14,011,189,386)	(799,229,000)
河川補助計	417	18,640,745,000	16,472,498,017	922,802,000
(国庫補助事業)	(2)	(214,712,000)	(213,787,000)	(825,000)
海岸関係国庫補助事業費	4	305,312,000	289,937,000	5,025,000
社会資本整備	(13)	(3,168,733,000)	(3,057,918,260)	(109,948,000)
総合交付金事業費(海岸)	31	3,753,191,000	3,513,591,060	156,574,200
海岸漂着物等対策事業費(環境保全)	2	7,231,000	7,231,000	0
	(13)	(3,383,445,000)	(3,271,705,260)	(110,773,000)
海岸補助計	37	4,065,734,000	3,810,759,060	161,599,200
	(216)	(18,589,243,000)	(17,282,894,646)	(910,002,000)
補助合計	454	22,706,479,000	20,283,257,077	1,084,401,200
(県単独事業)	(72)	(694,797,100)	(419,190,310)	(252,621,506)
河川改良	178	1,829,416,100	1,133,470,689	499,717,477
河川維持修繕	52	1,506,777,000	1,360,232,423	136,346,577
	(2)	(18,900,000)	(12,000,000)	(6,730,000)
河川海岸環境整備	10	87,800,000	73,350,000	8,230,000
	(3)	(50,200,000)	(48,886,000)	(1,123,720)
大井川中流域浸水対策	7	100,400,000	88,526,000	7,789,720
	(26)	(182,988,900)	(0)	(169,806,900)
河川調査	50	685,392,900	1,527,000	658,273,900
河川台帳整備	7	53,000,000	0	53,000,000
	(2)	(19,000,000)	(19,000,000)	(0)
水防用水位計更新	5	28,500,000	28,500,000	0
佐鳴湖リフレッシュ事業費	1	2,802,000	0	0
	(2)	(156,717,000)	0	0
水害減災対策支援事業費	2	156,717,000	0	0
太田川ダム小水力発電運用事業費	1	14,346,471	0	0
	(8)	(96,831,000)	0	(96,831,000)
水災害対策プラン策定事業費	8	116,771,000	0	116,771,000
	(28)	(682,181,000)	(641,175,032)	(27,303,000)
災害等予防保全緊急対策事業費	88	682,181,000	641,175,032	27,303,000
	(52)	(1,270,941,000)	(1,200,123,692)	(52,674,000)
緊急自然災害防止対策事業費	125	2,381,728,000	2,124,608,006	161,469,000
		(305,053,000)	(292,390,000)	(10,797,000)
県土強靱化対策事業費(河川)	62	1,400,457,000	1,344,045,000	10,797,000
緊急治水対策事業費(河川)		567,503,000	452,124,000	73,267,803
	(195)	(3,477,609,000)	(2,632,765,034)	(617,887,126)
河川単独計	595	9,599,445,000	7,247,558,150	1,752,965,477
	(3)	(12,546,000)	(11,032,600)	(946,000)
海岸改良	9	67,648,000	30,131,000	32,785,000
海岸維持修繕	21	107,000,000	99,770,000	7,230,000
	(3)	(18,150,000)	(0)	(10,865,000)
海岸調査	21	65,421,800	0	52,184,800
	(3)	(30,090,000)	(17,083,000)	(12,843,000)
海岸養浜	9	81,935,200	53,137,000	14,803,000
県単独特定海岸保全施設整備		(23,900,000)	(23,818,800)	0
事業費(海岸)	2	65,675,000	63,518,800	0
静岡モデル防潮堤整備促進		(68,816,000)	0	(68,816,000)
事業費	1	68,816,000	0	68,816,000
	(9)	(153,502,000)	(51,934,400)	(93,470,000)
海岸単独計	63	456,496,000	246,556,800	175,818,800
	(204)	(3,631,111,000)	(2,684,699,434)	(711,357,126)
県単独合計	658	10,055,941,000	7,494,114,950	1,928,784,277

執 行 状 況 調

(令和3年度) (単位:円)

内 訳				摘 要
用 地 費	補 償 費	その他	事務費又は工事雑費	
(326,802)	(15,673,958)		(2,912,369)	
326,802	15,673,958		217,249,821	
0	0		154,000	
(0)	(13,420,000)		(177,000)	
7,906,591	26,461,940		11,141,469	
(269,347,778)	(60,837,288)		(32,684,419)	
272,344,647	181,426,205		512,759,550	
(269,674,580)	(89,931,246)	(0)	(35,773,788)	
280,578,040	223,562,103	0	741,304,840	
			(100,000)	
0	0		10,350,000	
(0)	(99,638)		(767,102)	
0	99,638		82,926,102	
0	0		0	
(0)	(99,638)	0	(867,102)	
0	99,638	0	93,276,102	
(269,674,580)	(90,030,884)	(0)	(36,640,890)	
280,578,040	223,661,741	0	834,580,942	
(2,194,683)	(8,214,781)		(12,575,820)	
8,731,322	26,404,903		161,091,709	
0	0		10,198,000	
(0)	(0)		(170,000)	
0	0		6,220,000	
(0)	(0)		(190,280)	
0	0		4,084,280	
(0)	(0)		(13,182,000)	
0	0		25,592,000	
0	0		0	
(0)	(0)		(0)	
0	0		0	
0	0		2,802,000	全額負担金
			(156,717,000)	
0	0		156,717,000	
0	0		14,346,471	全額諸収入
0	0		0	
(3,476,243)	(9,638,851)		(587,874)	
3,476,243	9,638,851		587,874	
(6,987,927)	(6,914,451)		(4,240,930)	
11,061,756	19,297,246		65,291,992	
			(1,866,000)	
0	0		45,615,000	
132,195	4,165,000		37,814,002	
(12,658,853)	(24,768,083)	(0)	(189,529,904)	
23,401,516	59,506,000	0	516,013,857	
(0)	(377,400)		(190,000)	
0	742,600		3,989,400	
0	0		0	
(0)	(0)		(7,285,000)	
0	0		13,237,000	
(0)	(0)		(164,000)	
0	0		13,995,200	
			(81,200)	
0	0		2,156,200	
0	0		0	
(0)	(377,400)	(0)	(7,720,200)	
0	742,600	0	33,377,800	
(12,658,853)	(25,145,483)	(0)	(197,250,104)	
23,401,516	60,248,600	0	549,391,657	

土 木 工 事

事業名及び種別	箇所数	事業費	左 の	
			工事費	測量及び試験費
(災害復旧事業)				
(過年災)補助	(0)	(0)	(0)	(0)
30年災	0	0	0	0
	(39)	(1,764,066,000)	(1,752,553,785)	(0)
R1年災	40	1,828,115,386	1,808,978,000	0
	(0)	(0)	(0)	(0)
R2災	17	187,221,000	165,009,051	0
	(39)	(1,764,066,000)	(1,752,553,785)	(0)
過年災害計	57	2,015,336,386	1,973,987,051	0
(現年災)補助	(36)	(867,266,000)	(861,242,533)	(0)
R2年災	36	867,266,000	861,242,533	0
	(0)	(0)	(0)	(0)
R3年災	77	1,894,094,000	1,884,713,994	0
	(2)	(20,320,000)	(20,320,000)	(0)
県単独災害	4	34,784,001	34,784,001	0
	(38)	(887,586,000)	(881,562,533)	(0)
現年災害計	117	2,796,144,001	2,780,740,528	0
	(77)	(2,651,652,000)	(2,634,116,318)	(0)
災害復旧費 計	174	4,811,480,387	4,754,727,579	0
	(497)	(24,872,006,000)	(22,601,710,398)	(1,621,359,126)
小計	1,286	37,573,900,387	32,532,099,606	3,013,185,477

執 行 状 況 調

(令和3年度) (単位:円)

内 訳				摘 要
用 地 費	補 償 費	その他	事務費又は工事雑費	
(0)	(0)	(0)	(0)	
0	0	0	0	
(2,112,725)	(59,402)	(0)	(9,340,088)	
2,439,379	1,854,200	0	14,843,807	
(0)	(0)		(0)	
37,570	201,260		21,973,119	
(2,112,725)	(59,402)	(0)	(9,340,088)	
2,476,949	2,055,460	0	36,816,926	
(2,621,064)	(3,327,200)	(0)	(75,203)	
2,621,064	3,327,200	0	75,203	
(0)	(0)	0	(0)	
980,356	4,558,688	0	3,840,962	
(0)	(0)	0	(0)	
0	0	0	0	
(2,621,064)	(3,327,200)	(0)	(75,203)	
3,601,420	7,885,888	0	3,916,165	
(4,733,789)	(3,386,602)	(0)	(9,415,291)	
6,078,369	9,941,348	0	40,733,091	
(287,067,222)	(118,562,969)	(0)	(243,306,285)	
310,057,925	293,851,689	0	1,424,705,690	

土 木 工 事

事業名及び種別	箇所数	事業費	左 の	
			工事費	測量及び試験費
(国庫補助事業)				
災害関連緊急砂防	(4)	(540,115,000)	(488,878,903)	(48,403,000)
	6	594,798,000	523,858,903	67,974,000
演習場地区砂防事業費	(1)	(51,840,000)	(34,112,000)	(17,720,000)
	2	71,540,000	49,952,000	17,720,000
砂防関係国庫補助事業費	(31)	(623,033,000)	(516,860,398)	(89,438,000)
	76	1,074,937,000	818,739,690	161,894,000
社会資本整備総合交付金事業費(砂防)	(230)	(5,722,468,706)	(3,365,110,239)	(1,419,413,500)
	436	6,926,481,706	4,182,849,732	1,501,947,000
補助計	(266)	(6,937,456,706)	(4,404,961,540)	(1,574,974,500)
	(520)	8,667,756,706	5,575,400,325	1,749,535,000
(県単独事業)				
通常砂防	(14)	(33,100,000)	(18,682,000)	(14,190,834)
	22	212,920,000	163,359,000	45,655,000
地すべり対策	(3)	(34,500,000)	(25,798,000)	(5,550,000)
	4	48,850,000	35,742,000	8,971,000
急傾斜地崩壊対策	(26)	(275,196,911)	(209,747,930)	(54,123,000)
	36	354,107,042	251,477,930	79,159,000
砂防等維持修繕	(43)	(25,530,300)	(23,657,000)	(1,831,000)
	93	444,165,300	386,154,000	42,710,988
砂防等調査	(39)	(45,359,200)		(45,359,200)
	92	228,514,900	1,172,000	226,779,548
砂防等台帳整備	(4)			
	8	11,000,000		11,000,000
急傾斜地崩壊対策事業費補助金	(16)	(17,690,000)		
	41	120,705,169		
緊急自然災害防止対策事業費(砂防)	(34)	(311,579,883)	(305,753,635)	(1,929,000)
	65	615,068,883	524,042,635	61,149,352
県土強靱化対策事業費(砂防)	(42)	(69,100,000)	(57,720,000)	(11,054,000)
	79	455,310,000	427,868,000	12,174,000
緊急治水対策事業費(砂防)				
	37	348,052,000	265,474,365	46,402,000
単独計	(221)	(812,056,294)	(641,358,565)	(134,037,034)
	477	2,838,693,294	2,055,289,930	534,000,888
砂防費計	(487)	(7,749,513,000)	(5,046,320,105)	(1,709,011,534)
	997	11,506,450,000	7,630,690,255	2,283,535,888
(国庫補助事業)				
治山地すべり防止事業費	(4)	(107,535,167)	(107,467,167)	
	9	244,030,167	189,663,167	38,552,000
災害関連緊急治山地すべり事業費	(1)			
	1			
農地地すべり対策事業費	(23)	(284,610,833)	(141,908,700)	(142,185,300)
	44	382,705,833	160,641,864	194,739,376
補助計	(28)	(392,146,000)	(249,375,867)	(142,185,300)
	54	626,736,000	350,305,031	233,291,376
(県単独事業)				
治山地すべり防止事業費	(7)	(5,000,000)	(5,000,000)	
	14	79,000,000	28,555,193	47,386,251
農地地すべり対策事業費	(9)	(6,000,000)	(6,000,000)	
	17	52,316,000	7,629,000	41,453,000
単独計	(16)	(11,000,000)	(11,000,000)	(0)
	31	131,316,000	36,184,193	88,839,251
農林地すべり対策費 合計	(44)	(403,146,000)	(260,375,867)	(142,185,300)
	85	758,052,000	386,489,224	322,130,627
河川砂防局 計	(1028)	(33,024,665,000)	(27,908,406,370)	(3,472,555,960)
	1,675	49,838,402,387	40,549,279,085	5,618,851,992

前年度からの繰越工事については繰越分として()内に内書き

執 行 状 況 調

(令和3年度) (単位：円)

内 訳			摘 要
用 地 費	補 償 費	事務費又は工事雑費	
(786, 207)	(2, 000, 470)	(46, 420)	
786, 207	2, 000, 470	178, 420	
		(8, 000)	
456, 059	77, 130	3, 334, 811	
(4, 728, 633)	(10, 522, 474)	(1, 483, 495)	
5, 360, 355	20, 180, 471	68, 762, 484	
(11, 243, 574)	(42, 392, 068)	(884, 309, 325)	事務費にその他工事費
15, 560, 593	90, 032, 708	1, 136, 091, 673	876, 827, 000円含む
(16, 758, 414)	(54, 915, 012)	(885, 847, 240)	
22, 163, 214	112, 290, 779	1, 208, 367, 388	
		(227, 166)	
2, 048, 849	678, 026	1, 179, 125	
		(3, 152, 000)	事務費にその他工事費
0	0	4, 137, 000	3, 000, 000円含む
(642, 591)	(8, 515, 016)	(2, 168, 374)	
658, 221	8, 515, 016	14, 296, 875	
		(42, 300)	事務費にその他工事費
		15, 300, 312	14, 988, 012円含む
391, 512	171, 840		
		(17, 690, 000)	事務費は補助金
		120, 705, 169	120, 705, 169円
(238, 495)	(969, 353)	(2, 689, 400)	
1, 276, 676	5, 951, 476	22, 648, 744	
		(326, 000)	
	152, 370	15, 115, 630	
189, 173	9, 603, 510	26, 382, 952	
(881, 086)	(9, 484, 369)	(26, 295, 240)	
4, 564, 431	25, 072, 238	219, 765, 807	
(17, 639, 500)	(64, 399, 381)	(912, 142, 480)	
26, 727, 645	137, 363, 017	1, 428, 133, 195	
		(68, 000)	
0	0	15, 815, 000	
		(516, 833)	
1, 160, 838	3, 216, 054	22, 947, 701	
(0)	(0)	(584, 833)	
1, 160, 838	3, 216, 054	38, 762, 701	
836, 759	1, 797	2, 220, 000	
84, 000	0	3, 150, 000	
(0)	(0)	(0)	
920, 759	1, 797	5, 370, 000	
(0)	(0)	(584, 833)	
2, 081, 597	3, 217, 851	44, 132, 701	
(304, 706, 722)	(182, 962, 350)	(1, 156, 033, 598)	
338, 867, 167	434, 432, 557	2, 896, 971, 586	

入 札 状 況 調

種 別	前々年度		前年度		本年度 (令和4年3月31日現在)	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
1 業務委託契約 (工事関係)						
全 体 (合計)	27	218,351,265	42	471,329,005	29	1,099,337,602
一般競争入札	10	104,929,000	20	309,562,000	9	113,817,000
うち 総合評価方式	3	46,159,300	5	55,011,000	2	43,285,000
指名競争入札	6	33,400,400	6	28,545,000	4	17,864,000
随意契約 (小計)	11	80,021,865	16	133,222,005	16	967,656,602
(内訳)			2	580,800	1	387,200
地方自治法施行令第167条の2該当号	11	80,021,865	14	132,641,205	15	967,269,402
1号 (少額)						
2号 (不適)						
5号 (緊急)						
6号 (不利)						
7号 (有利)						
8号 (不調)						
上記以外						
プロポーザル方式 (再掲)					1	877,140,000
2 工事請負契約						
全 体 (合計)						
制限付き一般競争入札						
うち 総合評価方式 (小計)						
(内訳)						
標準型 (高度含む)						
簡易型 I						
簡易型 II						
指名競争入札						
随意契約 (小計)						
(内訳)						
地方自治法施行令第167条の2該当号	1					
1号 (少額)						
2号 (不適)						
5号 (緊急)						
6号 (不利)						
7号 (有利)						
8号 (不調)						
上記以外						

(注) 金額欄には、当初契約額を記入すること。
 年度開始前執行分は予算の属する年度に記入すること。